明治三十七年八月二十五日第三種郵便物認可

October 20th 1905.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 161.

大日本蠶絲會報

第百六拾壹號要目

總裁殿下御令旨

會頭答詞

論議

●桑園共進會に就て　農學士　本多岩次郎

●韓國視察談　橋本重兵衛

●遷離國の蠶絲業　兒島定七

●蠶蚕の病源に就て　田村兼藏

●蛻皮論　池田榮太郎

●卒倒菌に就て（和英兩文）　農學士　石渡繁胤

雜錄

●蠶種專賣談　農學博士　酒勾常明

●秋蠶の專用桑に就て　小林新一

叩門

●清國廣東に於ける蠶絲業　和田彦次郎

外報

●伊國「パドヴァ」蠶業試驗場に於ける蠶兒飼育の概況　峯村喜藏

TOKYO.
The Associat, on
No. 2 Mitoshirocho, Sanchome Kanda, Japan.

稟告

本會々費は規則第八條に依り前納すべき規定に有之候に付會費滿了の其月に於て御通知可申候間必ず御拂込相成度候也

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報廣告料（三十六年十二月改正）

	特等	並等
一頁	中頁四分ノ一頁	一頁 中頁 四分ノ一頁 一行
一般乃會員外	十二圓七錢	四圓十錢 六錢 三圓五十錢 廿五錢
準二級會員	十圓 六錢	三圓五十錢 八錢 五錢 三圓 二十錢
三級乃會員外	十圓 六錢	三圓五十錢 八錢 五錢 三圓 二十錢
準六級會員	八圓 五錢	三圓 六錢 四錢 二圓五十錢 十八錢
七級會員外	八圓 五錢	三圓 六錢 四錢 二圓五十錢 十八錢
以上會員	六圓 四錢	二圓五十錢 五錢 三錢 二圓 十六錢

一頁は一行二十七字詰七十二行とす

四分の一頁未滿は行數を以て計算す

特等は四分の一頁未滿を謝絶す

廣告料は前金に限る

◉本報定價　一ヶ年分前金壹圓五拾錢　一冊金拾五錢

明治三十八年十月十五日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　小池市松

印刷人　東京市神田區美土代町三丁目二番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區美土代町三丁目二番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）

大日本蠶絲會總裁伏見宮貞愛親王殿下

H. I. H. Prince Fushimi Sadanaru.
Patron of the Sericultural Association of Japan.

令旨

大日本蠶絲會は本邦蠶絲業の進歩發達に貢献する茲に年あり今回貞愛に其總裁たらんことを請ふ貞愛其主旨を嘉納し容諾をなせり

惟ふに蠶桑は能く本邦の風土に適し蠶絲は實に海外輸出品中の巨擘たり國富の蠶絲の力に俟つこと甚た大なりと謂ふべし殊に戰役後に於ける國家の情勢は富力の增進益急要を告くるを認む會員諸子深く思を此に致し鋭意奮勵斯業の改良發展を圖り國富をして充實ならしめんことを期せよ

明治三十八年十月十日

大日本蠶絲會總裁大勳位功三級貞愛親王

答詞

貞愛親王殿下今回正直等の請を容れ本會總裁の任を領し賜ふに優渥なる令旨を以てせらる洵に感激の至に堪へさるなり

抑も本會は本邦の重要物產たる蠶絲の改良發展を圖るを以て本領とし創立以來汲々事に從ひ以て今日に至りしも如何せん力微にして未た所期の目的を貫徹すること能はさるは頗る遺憾とする所なり然るに幸にして英明なる

殿下の統督を仰くことを得全國會員孰れか欣躍せさる者あらんや正直等自今益協力して本會の事業を擴張し蠶絲業の進運に資し以て　台旨に遂はさらんことを期すへし會員一同に代り謹て答詞を奉る

明治三十八年十月十日

大日本蠶絲會會頭正三位勳一等男爵松平正直

會員諸君に告く

征露の皇師連戰連捷威風堂々四海を震撼する所以のもの海陸軍人が忠勇なるの致す所なりとは雖も、抑も亦　陛下の稜威と神靈の加護あるに非ずんは焉ぞ能く此の如くなるを得んや、此時に當り本會第八回品評會を開設し特に地を皇祖神宮の靈地に選定せる所以のもの、吾人蠶絲業者が海陸軍人の翠に倣ふて君國に貢献し、神靈の加護に依り大に蠶絲業の發展を期し富源の涵養をなして以て戰後の經營を全ふし、平和の戰場に於ても尙本邦の隆名をして世界に赫々たらしめんとするの希望に外ならざるなり。

時は天高く氣清し、農事又閑を告ぐ、此の好季に於て戰後經營に於ける第一着手として此會を開催するもの洵に時宜に適せりと信ず、開會其他各式の期日、順序、各鐵道の割引及ひ開會地の案内等載せて別項に在り、庶幾くは全國會員諸君本會の趣意を諒とし萬障を排し有志を勸誘して陸續來會あらんことを。

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報　第百六拾壹號

目次

●總裁殿下令旨　會頭答詞

論議

●桑園共進會に就て　農學士　本多岩次郎
●韓國視察談　橋本重兵衛
●蓖麻國の蠶絲業　兒島定七
●農蠶の病原に就て　田村健藏
●蚧皮論　池田榮太郎
●卒倒圖に就て（和英兩文）　農學士　石渡繁胤

雜錄

●蠶種專賣談　農學博士　酒勾常明
●秋蠶の專用桑に就て　小林新一

叩門

●清國廣東に於ける蠶絲業　和田產次郎

問答

●桑樹被害の件に就き質問竝答●蠶種催青に關する件に就き質問竝答●蠶病の件に就き質問竝答●繭繅維の適否に就き質問竝答

絲況

●横濱市場●紐育市場●上海市場●昨年度の上海蠶絲輸出狀況

外報

●伊國「パドヴァ」蠶業試驗場に於ける蠶兒飼育の概況　峯村喜藏
●純絹織物鑑定萬國會議●佛伊兩國新繭相場

時報

●會務錄事──總裁殿下御出支會役員の改選●蠶業試驗所の移轉──京都支會の總會竝役員の交迭──米國相業協會の開會──會員動靜
●蠶桑論叢──上州の三社と主務省──京都に於ける桑蠶絲──本年の秋蠶──京都府蠶絲同業組合創立二十年紀念式──電氣製絲機の發明──富山縣の蠶種品評會──韓國の農業經營──安東縣の山繭絲
●蠶海消息──●寄贈書目●人事彙報

第八回品評會各式順序

開會式

一　明治三十八年十一月一日午前九時第一鈴を以て諸員會場に參集
二　同九時三十分第二鈴を以て來賓其他諸員一同着席
三　會頭臨場
四　事務委員長出品目錄を會頭に呈し開會式の擧行を申請す
五　會頭式辭
六　祝　辭
七　出品人總代答辭
八　會頭退場
九　一同式場を退く

褒賞授與式

一　明治三十八年十一月六日午前九時第一鈴を以て諸員會場に參集
二　同九時三十分第二鈴を以て大臣竝に來賓其他一同着席
奏　樂
三　總裁殿下御臨場
奏　樂
四　審査委員長審査の狀況を總裁殿下に報告し併て褒賞授與を申請す
五　總裁殿下御令旨
六　事務委員長受賞者を呼出す
奏　樂
七　審査委員長授賞品名、等級及人名を呼ふ
八　總裁殿下褒賞を授與せらる
九　會頭賞品を交付す
奏　樂
十　會頭告辭
十一　祝　辭
十二　受賞者總代答辭
奏　樂
十三　總裁殿下御退場
十四　一同式場を退く

閉會式

一　明治三十八年十一月七日午前九時第一鈴を以て來賓其他一同着席
二　會頭臨場
三　事務委員長閉會式の擧行を會頭に申請す
四　會頭式辭
五　祝　辭
六　出品人總代答辭
七　會頭退場
八　一同式場を退く

同月七日午後一時より大講話會を開設し學者、實業者諸君の蠶絲業上に關する有益の講話演說ある筈なり

大日本蠶絲會報　第百六拾壹號

桑園共進會に就て

學士　本多岩次郎
農學士　農學委員

桑葉は養蠶業の主たる要件にして、蠶兒は之に依りて成育し絹絲は之に依りて生成せらるゝ、蠶兒の發育及繭質の良否は桑葉品質の如何に關すること甚だ大にして、蠶絲產額の增減多少は桑葉供給の如何に在り。

是を以て蠶を養ふて繭の結果を收めんと欲する者は、必ずや先づ善良の桑葉を多く收獲するの方法を講ぜざるべからず。

桑樹栽培改良の要亦重且大なりと謂つべし、今に於て桑葉の養蠶上に於ける價値如何を論ずるが如き其言說の甚だ陳腐なるを思はざるにあらず、然れども現時斯業界の狀勢を案ずるに此を陳腐の言說と雖ども敢てするの已むを得ざるものあらしむるを如何せん。

蠶近來斯業界の狀勢を見るに、桑園の增殖並に栽培法の改良は實に驚くべき進歩に伴はざるの憾あり。地として桑樹栽培の適否を見ざるもの、年として桑葉欠乏の嘆を聲出でざるもの、或は蠶兒飼育及蠶病驅除等に關する事項の研究日に精しく殆ど如大魔術の如く桑葉の發達を遂げ、桑樹栽培法の改良に留意する者少なきの結果に因らずんばあらず、然りと雖も全體は今茲桑園改良の事實を指摘し以て全般に亘る改良策を論議するの邊を有せず、只其機ある毎に又は其事ある毎に之れが改良を圖る上に於て周旋するの所なからんことを期するのみ。

頃日某縣某郡の依賴に依り桑園共進會規則並に其審査規程を草案せるを以て、茲に掲げて大方の參考に供せんとす。

夫れ共進會又は品評會は從來各種の生產業工業等に利用せられ、其發達進歩に對し頗著なる效果を奏しつゝあるは世人の皆く知る所なり、余輩は桑園共進會施設も亦頗る時勢に適切なるものなるべきを信ずるものなり。

余輩の知れる所にては從來桑園共進會又は品評會を施設せ

參會者への御注意

一戰捷紀念會第八回品評會を明治三十八年十一月一日より同七日迄一週間皇祖大廟の靈地なる三重縣度會郡宇治山田町に開設す

一名古屋に於て乘換の人員は京都に向ては名古屋に乘込むべく宜しけれども參會の向は名古屋に乘込むべく宜しけれども參會の向は名古屋に乘換の人員は京都に向ては名古屋に乘換の人員は京都に向ては名古屋に乘換の人員は京都に向ては

るの地方甚だ多からず、其日も亦甚だ淺きが故に、施行上の方針又は審査上の規程等他の生産工業に於ける夫れの如く一定ならず、其效果從て未だ完からざる憾みなしとせず、土地の事情に依り又は斯業經營法の異なるに依り、全國畫一の方法を採用すべからざること固より其處なりと雖も、其大體の組織は一般我桑上の必要に基き合理的基礎の上に之を建設するの必要あること勿論なりとす、是れ余輩が特に本草案を掲げて大方識者に圖る所あらんとする所以にして敢て自ら師表を以て居るものにあらず、看者之を諒せよ。

何郡桑園共進會規則

第一條　本會は桑樹栽培法の改良を圖るを以て目的とす

第二條　本會は何郡桑園共進會と稱す

第三條　本會は事務所を……に置く

第四條　本會に左の役員を置く

會　長　一　名　本郡農會長を以て之に充つ

審査長　一　名　本縣技術官に依囑す

事務長　一　名　會長之を選任す

審査委員　若干名　會長之を選任す

事務委員　若干名　會長之を選任す

第五條　會長は本會一切の事務を統理す

第六條　審査長は審査員を指揮して出品の審査に從ひ其責に任ず

第七條　事務長は會長の命を受け事務員を指揮して本會一切の庶務に從ひ其責に任ず

第八條　本郡の居住者にして栽桑業に從事する者は何人と雖も出品することを得但し既に三等以上の賞を受けたる桑園及び他郡内にして遠隔の地にある桑園の出品は之を拒絶することあるべし

第九條　出品すべき桑園は左の條件に適合するものたるべし

一、出品者自作の桑園たるべきこと

二、一出品區の桑園は一區劃たるべきこと

三、一出品區の反別は根刈及中刈仕立にありては五畝歩以上高刈仕立にありては百株以上たるべきこと

四、一出品區の桑樹は同一の種類たるべきこと

但し畦を異にして異種を変植せるものは妨けなし

五、一出品區の仕立法は同一の樣式たるべきこと

但し畦を異にして他の仕立法をなせるものは妨けなし

第十條　出品桑園は之を左の三種に別ち更に各之を次の二類に別つ

第一種　春蠶專用桑園

第一類　植付後三年未滿のもの

第二類　同上　三年以上のもの

第二種　夏蠶秋蠶兼用桑園

第一類　植付後三年未滿のもの

第二類　同上　三年以上のもの

第三種　春蠶秋蠶兼用桑園

第一類　植付後三年未滿のもの

第二類　同上　三年以上のもの

第十一條　本會へ出品せんとする者は毎年三月卅一日限り樣式第一號に依り同第二號說明書を添へ本會事務所に屆出て

同時に樣式第三號の標木を其桑園に建設すへし

第十二條　出品桑園の審査は別に定むる處の審査規程に依り之を行ふ

第十三條　出品屆書記載の事項にして事實に違ひたるものの若は虛僞の事項を記入せるものは審査を行はず

第十四條　審査の結果改良の效果顯著なりと認むるものに對しては本縣知事の授賞を請ふものとす

第十五條　出品人は中途出品の撤回又は再審査を請求し若は受賞を拒絶することゝ得

第十六條　出品人は審査の爲め生せる損害に付き其賠償を本會に請求することを得ず

樣式第一號

出品屆

郡何種郡何縣

一、桑園何反歩　（高刈仕立のものにありては桑樹何株と記すへし）

但し別紙明細書の通り

右出品致候に就ては貴會規約等守可仕候條受理相成度此段及屆出候也

年月日

何郡桑園共進會長何某殿

郡村大字何某印

樣式第二號

出品說明書

郡何種郡何縣

一、桑園何反歩　（第一號に同じ）　出品人　何某

一、所在地　何郡何村大字何々字何々何番地

一、桑樹の種名　早生市平又は晚生十文字等

一、仕立法　根刈又は高刈等

一、畦數

一、株數　（高刈仕立のものに為りては此項を除くべし）

一、植付年月　何年何月植付

一、耕耘　年内に於ける耕耘法の概定左の如し

同次　時期　備考

同上　何月何旬

同上

耕鋤　第一回　同上

第二回　同上

第三回　同上

第四回　同上

除草　第一回　何月何旬

第二回　同上

第三回　同上

備考欄には毎回の耕鋤及除草の方法を詳記すべし

一、施肥　年内に於て施すべき肥料の種類數量價格時期方法等の概定左の如し

同次　時期　種類　分量　價格　備考

第一回　何月何旬　堆肥　百貫匁　何十錢

第二回　同上　人糞尿　同　同

第三回　同上　魚肥　同　同

第四回　同上　油粕　同　同

備考欄には施肥の方法や堆肥又は其他の混成肥料を用ふるときは其配合法を詳記すべし

一、收穫時期　年内に於ける概定刈取時期又は摘葉時期左の如し

何月何旬　伐採

何月何旬　摘葉

一、其他の記事

樣式第三號

表　裏

何郡桑園共進會出品

何郡何村何字何某

長　何

長　何

審査規程

第一條　審査は第一種桑園第二種桑園及第三種桑園の三種に別ち之を行ふ

第二條　審査は總て第四條の定むるところの方法により之を行ひ二百點を以て滿點とす

第三條　審査の成蹟は各審査員の附點を平均して之を定む

第四條　審査の方法を定むること左の如し但し第一類の桑園にありては第二項及第五項の三第二類の桑園にありては第一項一、二及三の審査を行はず

審査法

第一項　栽植　四十點

一、整地　十　點　植付の際に於ける土地整理の適否を檢す

二、苗木　十　點　苗木選擇の適否を檢す

三、植付　十　點　植付の深淺及正否を檢す

四、株數　十　點　反別に對する株數の適否幷に欠損の有無を檢す

第二項　仕立　二十點　仕立法の適否を檢す

第三項　耕耘　四十點

一、時期　十五點　耕耘時期の適否を檢す

二、方法　十　點　耕耘方法の適否を檢す

三、精粗　十五點　耕耘の精粗を檢す

第四項　肥料　五十點

一、時期　十　點　施肥時期の適否を檢す

二、種類　十五點　肥料の種類及配合の適否を檢す

三、用量　十五點　施肥料の適否を檢す

四、方法　十　點　施肥方法の適否を檢す

第五項　管理　五十點

一、刈取　十　點　刈取又は株直しの時期及方法の適否を檢す

二、整枝　十　點　枝條整理の良否を檢す

三、結束　十　點　結束の時期及方法の適否を檢す

四、除害　二十點　蟲獸菌其他病害の驅除豫防法の適否を檢す

第六項　發育　三十點

一、成長　十　點　成長の良否を檢す

二、收穫　十　點　收穫の多少を檢す

三、葉質　十　點　葉質の良否を檢す

第五條　審査法第一項及第二項の審査は春期一回第三項以下四項の審査は時々之を行ふ

一、從來各地に行はれたる共進會又は品評會に於ける審査法に在りては概ね桑園類別の規定を缺き、春蠶用桑園に對しても夏秋蠶用桑園に對しても同一の審査法を適用せるものの如し、本草案に於ては之を春蠶專用、夏秋蠶兼用、春秋蠶兼用の三種に類別ふ、蓋し此等數種の桑園は各其目的に依り同一の栽培法をなす能はざるものなるのみならず夏秋蠶の如き場合に於ては、各其目的に適合せる栽培法を奬勵するの必要あればなり。

一、本審査法に於ける審査の項目竝に其配點は、一般栽桑上必要及其輕重に依り之を概定せるものなり、各地斯業經營上の狀態に依り要否輕重の度必ずしも一樣ならざるべきが故に、實施の場合に於ては適宜加除增減の必要ある勿論なり。

一、審査時期を規定せざるは培養管理等の事は一年數回之を行ふものなるのみならず土地の習慣に依りて同じからず、且會務の都合等に依り慎め確定し難き場合多ければなり。

一、付點の方法を規定せざるは各地の事情習慣に依り一定し難きのみならず、同一の地方に在りても尙其地勢土質等に依り當一の標準を以て附點し難きこと多ければなり。

一、出品人の桑園耕作總反別、區劃の整理、栽桑上の勤勉其他平素の操行等を調査し特に調査點を附加す、其點數は地方の異なるに從ひ等差あるを以て爰に之を省く。

一、地方の情況により桑園の改良に關し功勞顯著なりと認ひる者あるときは、特に功勞賞を授與して之を表彰するの規程を設くるの要あり。

韓國視察談

學藝委員　橋本重兵衛

本會幹事委員橋本重兵衛氏は曩に農商務省の囑託を受け朝鮮に派遣し、氏が得意の經濟的眼光を以て周密なる調査を遂げ此程歸朝せられたるに依り本會は評議員會幹事會を機として之が視察の模上に於て氏が國際識の華記したるの本誌なりとす。

私は農商務省の囑託を受けて種々な事を調べる積りで韓國へ參りましたが、到底充分な事を調べることは時日も無くして出來ませぬでした、併し調査致しました簡條に依り其大要だけを御披露申上げて置きたいと思ひます、其簡條は。

第一　韓國に於ける國勢

第二　現在の情況

第三　貨幣の沿革と現在

第四　現在東西人に於ける殖民の適否

第五　日本人商業信用の程度

第六　日清人耐忍の比較

第七　輸出入貿易額

第八　大阪より韓國に輸出入の高

第九　各市街地及各港に於ける將來の私見

第十　改良すべき私見

是は又項目が四つに分つて居ります。

一　我勢力範圍の擴張

二　金銀採掘の改良

三　綿花耕作の奬勵

四　養蠶の奬勵

斯う云ふ風に簡條を分けましたが、之を此間横濱税關で非常に約めて飛々に御話して二時間半も持ちましたから、今日之を皆申上げることは容易ならぬことでありますからホンの大要丈けを申上ます。

第一　韓國に於ける國勢

韓國のことは御承知の通りであつて自分が申上げぬでも分つて居りますが、あの國は抑々化物と云ふほかなく、私は思ひます、なぜかと云ふと、現在其中に這入込んで見ると彼の地で爲して居る事と、是から爲すべき事とが總て變つて居ります、私の觀察致しましたのは先づ京釜鐵道で京城に參つてそれから仁川に歸つて來て又仁川から義州に這入込んで京義鐵道に乘つて歸つて來ました。それでコチラから行つて見るとマルキリ豫想と反對である、私が申上げるまでもなく山は殘らず眞赤な山であつて小さな松の木がポツ〳〵あつて笹で奇麗に禿除したやうになつて居ります、それを見ると何をして居るかと思ふくらゐヒドイ所であつて恐らくコンな所では何も出來まいと思ひます、それから京義鐵道に乘つて行くと今度は大きな山があつて木が充分に生へて居る、是はマルキリ違つて居ります、そこで其地面は唯今南條さんから御話がありましたが、京城から元山までの間は殘らず同じ地質の赤土でありますが、若しあの土地が日本であつたら草も生へない下等な土地であります、其下等の土地で取れる物はドツカと云ふと、日本の二倍づつは取れる、それは驚入つたものであります、さう云ふ有樣であつて一見した所では實に困つた土地の樣であるが能く調べて見ると意外に結構な國柄であります。

そこで人口はドノくらゐあるかと云ふと、政府に屆けてある人口は六百萬人でありますが、今現場に臨みまして各方面を調べて見ると恐らく千萬人から千二百萬人の間であらうと思ひます、それは調べる材料に乏しから確とは分らぬが、先づさう想像するほかない、そこでどう云ふ譯で屆面の人間が少いかと云ふことを郡司に聞きました、郡司が言ふに「どうも人間は殘らず畠げてない、私の女房と倅、それより外に無い」と前さん女の子を持つて居るか」と聞くと「ヘい」と言つて笑つて居る、どうもヲカシイから何回も聞きました、さうすると、私は三人持つて居る『其名は何と云ふか』名は無い、甲乙丙と云ふふか、一二三と云ふか私は知らぬ」と云ふことで決して女には名前と云ふものは無い、どうも非常にヲカシなものである、地方に行つて其地方の住民の戸籍簿を借りて見ると男ばかりが澤山ある、女は二十人の者なら三人しか屆けてない、京畿、忠淸、江原の三道百十八郡で戸數が四十四萬九千七百八十九戸、人口が百七十二萬二千四百九十八人である、是は恐らく實際は三倍以上は大丈夫あると私は見て居ります。

それから氣候の模樣は非常に暑くて非常に寒い、私は或る博士に聞いて見ました、どうして斯う云氣候で物が除計に取れるだらうかと云ふと、是は能くは分らぬけれども、寒暑が强い爲に能く化育して物が多く取れるのだらうと云ふことであります。そこで田畑に付て政府の報告に據つて見ますると百萬四千六十六結と云ふ報告である、一結は幾らかと云ふと上田が九反一畝二十八歩で極下田が三町四反十六歩である、畑地は一畝と云つて一畝は四畝歩に當つて居ります、右を平均すれば百七十萬六十七町歩であるを、田畑平均は我が反別にすれば百七十萬六十七町歩であるを、それで實際はドノくらゐの町歩になるかと云ふと、日本と違つて田が八十萬町歩、畑が百十萬町歩で大略百九十萬町歩と云ふのが宜い所であらうと思ひます、又此農業に付きましては是はアトにお話し致します。

第二　現在の狀況

先づ之を韓國の事にして見ますると、現今の所では外國の米を輸入するに付て稅を掛けるのは惡いと云ふ戰時稅の話がございますが、是れは掛けなくてはいかぬ、と云ふのは日本では田畑の二種であるが、向ふは六種、小作料は日本は、石租は日本は一反が六圓、向ふは六十錢、小作料は日本は、石二斗、即ち十三圓二十錢である、韓國は是は九斗しか取れませんが、八圓五十五錢である、此收益は日本は七圓二十錢、向ふは七圓九十五錢である、日本は三分三厘に當るが向ふは四割に相當する、それで苗の價と肥料の價と手間の價と利息と收種とを朝鮮支那印度と三つに割付て見ると二割以上の稅を取らなければならぬものと私は確信して居ります。

そこで日本の小作者の收益は一反歩に付て五圓でございますが、韓國では人の田を借りて作つて入圓五十五錢になります、それは大變な違ひであります、其田の樣樣を見ると疏水も無ければ貯水も無い、又堤防も無ければ何も無い、と云ふ有樣である、それで極く容易に貯水が出來るのは、斯う山があります、其間の其中を缺いて土手を築けば貯水が出來る、又堤防を作るにも五十萬町歩の荒蕪地であれば其五十萬町歩だけの處で、土手を築つて行けばそれで宜い、私は少々の工事を施せば實に非常に有望だと思ひます。

それから海產物であります、海產物の一部分の鹽が水浦元山蔚山などで採れます、あれほど海に飛出して居つて三十尺も潮の差引きがあるから非常に採り易い、それを採らぬで日本から千萬斤、支那から二千萬斤も買つて居ります、又漁業の方は九州中國の先生が元山木浦を初として竹島あたりを中央として三人五人ぐらゐ乘れる船を數百艘出して三月からいと云ふ有樣である、それで極く容易に貯水が出來るのは、斯う山があります、其間の其中を缺いて土手を築けば貯水が出來る、又堤防を作るにも五十萬町歩の荒蕪地であれば其五十萬町歩だけの處で、土手を築つて行けばそれで宜い、私は少々の工事を施せば實に非常に有望だと思ひます。

それから海產物であります、海產物の一部分の鹽が水浦元山蔚山などで採れます、あれほど海に飛出して居つて三十尺も潮の差引きがあるから非常に採り易い、それを採らぬで日本から千萬斤、支那から二千萬斤も買つて居ります、又漁業の方は九州中國の先生が元山木浦を初として竹島あたりを中央として三人五人ぐらゐ乘れる船を數百艘出して三月から夏の期まで採りに行つて一人前ちやんと百圓の割合になる、それから蔚山から元山までは鯨の時になると年々ハスケが百萬圓以上も採つたと云ふことであります、それが今度はこちらの鯨も少くなつてありまして、又大明魚と云ふものがあります、是は丁度鰊のやうな魚であります、此魚は元山から向ふの豆滿江の間に居りますが、是は約百五十萬圓から採れて支那人を養つて居ると云ふことであります。

それから韓國の川の有樣は大きな川は鴨綠江であります、韓人は其川を一向利用しない、鴨綠江にドノくらゐの船があるかと云ふとあまりこれは小さな船は二百五十瓩まで上る、其船は五千瓩もあるが、韓人は殆ど一艘も持つて居りません、皆支那人が持つて居ります、是等の外に漢江とか大同江とか清川江とか云ふ川があります、あれは百瓩も上れるのであるが、其所に一バイも船が無い、交通機關は皆無と云ふ有樣で

ありますが、故に交通運輸上に於ても將來有望なことは非常なものであらうと私は思ひます。

第三　貨幣の沿革と現在

そこで今度は貨幣の御話でありますが、是は私の得意のことでありますから一通りお話致します。昔韓國には基銀と云つて銀の玉があつた、それが今は一つも無い、若し有れば人の食に遣ふつて居る、其爲に一文錢は百殺を以て一圓としてある、それは支那の圓であつて向ふでは一元であります、それも今は有りませぬ、それから其後當百と云ふものがありました、是はメキシコ銀の少し小さなものでありますが、是も今は無い、又其後當五錢と云ふものがありました、是は百に使つて居つたが、此錢は惡い錢であつて十年前に銀貨が出來ました、それから白銅が出來ました、それから其次今より十年前に銀貨が出來ました、それから白銅が出來ました、其三種がありましたが銀は忽に外國に持つて行かれました、それで現在韓國に於て非常にやかましい問題になつて居る白銅が殘つて居ります、其白銅は私鑄と云つて稅を拂へば鑄造が出來る、今の所は一つに付て二三厘拂へば日本の五錢銅貨が出來る、今の所はさう云ふ風な振合ひに其白銅が使はれて居る、先づ京城の少し手前から向ふの方五里半ばかりに使はれて居る、それから慶尚、全羅、忠淸、江原の各道では昔からある韓錢——日本の一文錢の如きものが使はれて居る、それの上等のものは皆支那人が拾つて上海に送つて下等のものが殘つて居る、其下等の數量は幾らかと云ふと、四百萬元です、或る所に行くと五十萬元一元は我二圓であるから即ち百萬圓の金でスツカリ交通が出來て居る、それは甚だ不思議の機てある、あすこのパンスはどう云ふものであるかと云ふと、是は誠に容易である、所々に三十或に四十の牛がある、其牛を毎日回つて賣買して居る、食事をするにも買物をするにも其牛で取引をする、又米を持つて行つて着物と買つて來る、其米を買る者と着物を買う者とは人が違ひますが、さう云ふ風に物が交換である、貨幣が我一文錢と同樣のものであるから百圓の金を持つて歩くことは迚も出來ない、故に自然にあゝ云ふ都合になつて居る、それから其白銅貨は向ふでは今日の所は五錢、向ふの金にすると二錢五厘と云ふのであります、其金を段々整理するにはドウして行くだらうかと云ふことを承つたことがございますが、それは今の處では五錢のものを二錢五厘て引替てやる、惡いのは一錢に明落して仕舞ふ約束であるが、是は容易に替つて仕舞ふ其高は大略千七八百萬圓である、それは韓國中殘らずで幾らあるかと云ふと、尚拔八百萬元あります、千七百萬元は八百五十萬圓です、それに日本の紙幣が大略五百萬圓ある又第一銀行の證券が七八百萬圓と軍票が大略三百萬圓ある、それは軍隊の有る所でなければ有りませぬ、そこて大變攻擊になるかも知れませぬが、此軍票の價格を下げたのはドコかと云ふと、正金銀行の所爲と云ふ怪かない、と云ふのは正金銀行は芝罘で其百分の一ぐらゐるしか交換してない、其邊からしてトンと信が落ちました、今は十か十二には替へられずして一圓が九十錢である、それて取引上の正味通る所は七十錢である、其七十錢のものがドコの手に渡つて居るかと云ふと、

誠に困つたことには、それは佛蘭西人が今三四千萬圓買つて居る、それは八十錢以内なら殺らでも買ひます、片一方では七十錢以上で賣れいば利益があるからドン〳〵賣ります、今の所では稍々多く見て四千萬圓、少く見て三千萬圓いらいであります、あれが韓人の手に渡つて銀行に預金して銀いらいなら宜いが、あれはポツンとやつて來るだらうと思ひます、さうするとなか〳〵容易なら為仕事であります

そこて通貨が少い割合とすれば總ての物貨が安くならねばならない筈であります、韓國はスパラシイ物價が高い、これは韓貨即ち白銅貨を政府が發行した當時は我が五錢の割合であつたが、自由鑄造あつてから下落して二錢二厘まで下つた其當時目賀田財務顧問官の考案で二錢五厘に引替へることとした、然るに鑄造の最下等の分は一層引下げて一錢とした七月一日から引替ると云ふことを報告すると、韓人は從來の政府の樣に見て到底實行することが出來ぬと見込んで、益下落せしめて遂に引替前日までに一錢五六厘まで下落した、其當時の大臣李容翊の尻押してあつた爲に韓國の主なる商人は大損害をしたといふことであつた、これは財政顧問の計畫を誤らせる樣に計つたのである、然るに着手すると着々歩を進めて二錢四厘まて回復した。斯樣な有樣で物貨の高いのは通貨の信用がなくて變動が劇い爲めである、利息の高いのは通貨の少いから起る、現に利息は四割以下三割乃至二割五分より安いものは恐らく無い、それに反して物價は非常に高い、高いけれどもそれは自炊すると安い勘定である米は日本より安い、又牛も豚も卵も鶏も魚も酒も安いから先づ重なる者は自炊すれば安い、皆さんも御承知であらうが一晩の泊りが高い時は三圓五十錢である、私は精々考へて見ると夜具蒲團は別として五十錢は掛らぬと思ふ、二十五錢から三十錢くらゐのものである、其くらゐあれば儲けて居ります、先づ斯う云ふ事は日本人が致せば工合が宜いと思ふのでございます。

第四　現在東西人に於ける殖民の適否

それから東西人が韓國に殖民するに於ては歐羅巴人亞米利加人が這入つても絶對的ためである、それは欲する所の金が無い、需用供給と云ふことに付ては需用するものて外國から行くものは石油、綿絲、金巾と云ふものは向ふて賣ひます、それは澤山賣うかと云ふと、購買力が少いから一時に澤山は買へない、故に外國人が這入込むことが出來ない、日本人の方はトコかドコまでも這入ることが出來る、日本人の好む品物はやられぬものはない、其の證據には歐米の商人が仁川には三人居りますが京城には一人も居りませぬ、外に仁川には二十人ばかり夫婦して居りますが、それは皆領事館の夫妻とか稅關に勤めて居る者であります、他の所には一人も居りませぬ、耶蘇坊主などは是は平壤に根據があつてソコには支社を出して居る、それは極く少數であります、先づ以て歐米人は是込はないが日本人は這入り易い所であります。

第五　日本人商業信用の程度

そこで信用程度になりますと向ふの者は日本人のやり方とはマルで違います、是は大に注意せねばならぬ、外國人の信用

と云ふことは西洋人は日本人と比較する丈けの人がないから支那人と對照して見ると、軍艦が二川に上ぶ下ぶ日本人はそれ來たと云ふので物價を二三倍も高くするが、支那人は文句を言ふ丈で買物をする、仕入れは一俱樂部があつて價を定めて其價より高く賣つてはいかぬと云ふとの申合をする、仕入れは一つの問屋でドッコへ何を買いに行くから注文を出して呉れと言つて手紙を出す、それで石油なら五萬圓とか綿絲なら五萬圓以上とか金巾なら十萬圓以上とか云つて、スッカリ纏めて大阪に來て現金で買つてそれから向ふに行つてそれを注文だけ其儘分けてやる、分けてやるとドン〳〵受取る、其口錢を割込めて書付けて其儘捲込んでやる、遠方地方に依つて今日は此品は幾らであると云ふことと極めるから價は甲乙丙丁とも一樣であつてドッコへ行つて買つても同じである、是は安いから上げて呉れと言つてもいかぬ、日本人はそれに反して甚だしいのは僅か五十圓百圓の物を持つて行くのであるから運賃とか秘闘の手數料とか云ふものが割合に多くの費用が掛つて迚も彼れと競爭することが出來ぬ、是は除程研究せねばならぬものと思ひます。

第六　日清人耐忍の御話になりますが、是は支那の山東省の者である、それは唯船に乘つて來たばかりで一文も無いから晩の飯を食うことも出來ない有樣である、それで支那人を便つて工廠に行きたいから小さな畑を見付けつて呉れと言ふと、直ぐ見付けてやる、さうすると其所へ行くや穴を掘つて其穴に屋根を拵へて其中へ這入込んで其所で食つたり寢たり起きたりして居る、それで彼等は他人の手を借らないで皆支那人同志でやる、それが六ヶ月も經つと三百圓も殘すと云ふことであります。

それから行商であります、是は支那人は十人位組合て何千圓と云ふものを一つにして仕入れに行く、仕入れに行つた者は其現金を直に即付けて成るたけ廉く買つてそれを揃いて田舎を廻る、それで十人位の組合ですから各番に五箇月目とか十箇月目とかに代り代りに買ひに行く約束でドン〳〵やつて行きますから迚もかなはぬ、日本人も行商をやる者はあるが一ヶ月位は忍耐するも永遠に繼續して成功した者は殆どない、此耐忍の點は到底日本人は支那人に及ばない、そこで人間を比較して見ると支那人は除程馬鹿である、馬鹿だけれども金を獨じ所はそらい、五六年前に七人入組合つて行商を始めた所がそれが今では三十五萬圓も殘して、それでもまだ止めない、益運で營業を擴張しつゝあるといふことです、其耐忍の强いことは實に驚き入つたものであります。

第七　輸出入貿易額

そこで輸出入の貿易はどう云ふ風であるかと申ますと、千萬圓以上の輸出入貿易高があります、それで輸入がイッても三百萬圓ぐらゐ超過して居る、日本の輸出入の關係はドクかと云ふと、是は私が申上げるまでもなく御承知のことであります、日本へ輸入する金額は運賃其他の費用を含んで居るものであるから原價より多額となる、ソレで輸出金額は原價の儘の金額であるから輸出高に對し一割五分は多く見積つて至當である、それで輸入が四億圓で輸出が三億圓であれば一億

圓の輸入超過であるが正貨の出入は無いのである、即ち輸出金額の割增と漫遊客其他から這入るからバランスは無くなるのである、朝鮮はソーでない輸出入が同じ見積である、そこで毎年三四百萬圓ぐらゐドン〳〵不足して行く、其金はドコから出て居るかと云ふと、實に本邦に取る所である、韓國には取るべき錢がない筈である、白銀貨を持つて行つた所が仕樣がない、どこかそれだけ取る所が無ければならぬ譯である、所でそれが暫く續いて居る、續いて居るのはどう云ふ譯かと云ふと、抑々あすこには多數の日本人が這入て居る日本人の貿入れた地面は木浦邊に五十萬圓、群山邊は八十萬圓、其他各地で三十五萬圓ぐらいで、開部子爵の買入れた地所が十五萬圓ぐらいである、此六月中に群山地方で本邦人が大約十萬圓ばかりの取引をしたといふことであつた、其外又こちらから品物を持つて行つて賣る、それ等の金が集つてあの輸入超過に對する支拂を償し得るのであらうと思ひます。

韓國產として輸出となるべきものはドッカかと云ふと、金塊が五六百萬圓、棉花が五六百萬斤、米が五七十萬石、大豆が五七十萬石、小麥が二三十萬石、其他雜貨である、先づあすこには牛が五百萬頭は居りませう、其外には牛骨、牛腸、人參、鯨の油ほか無い、實に情けない有樣であるが、併し日本人が今後充分に這利を拾ふて開發に勉めたならば大に增殖するだらうと思ひます、それから第八に大阪の輸入があります、それは扱きます。（未完）

運羅國の蠶絲業

通常會員　兒島定七

本會見島定七氏に後に運羅國に就任し、島の指令の嘱託を受け同國蠶絲業の狀況を調査し行り、今同氏より其調査報告の大要を寄せられたれば左に掲ぐ。

第一項　繭、蠶絲の生產狀況及其種類產額並に產出地方

繭蠶絲の生產狀況

運羅の蠶絲業は極めて幼稚なるものにて其溫度低き時は室內六十六七度乃至七十五度、高き時は百十度乃至百二十度、室外は百五十五度にも達せり、斯の如き熱帶國なるを以て桑は一月より四月迄（氣候により遲速あれども）酷暑の爲め枯葉落葉し爲めに其發育も不良なり、五月の降雨に入りて而して始めて桑圃青々蔚を飼ふの期節となる、其桑の緑の青さは實に迅速なるものにして雨期の始めに桑枝を地中に挿し置けば十月頃に至りては早や一丈餘に生ひ茂り直徑一寸餘となり其年の飼料と爲すに足る、同地にては年に七八回の蠶蠶を爲し得らるると唱ふるも實際は極暑期の際は桑葉無ければ先づ三回乃至四回位が適當なられ、土人は先づ三回を普通とせりと云ふ、且つ掃立と桑芽との釣合を注意せざれば桑は忽ち粗硬となりて用ひ難く、桑稍の刈取と發芽の度合とに依りて掃立の遲速に注意せざるべからず、而かも土人は是等の點に付ては客も顧慮せざるものゝ如し。繭は非常の相違なる品質にして一升の繭より二匁乃至二匁五分位より取れず、製絲は主として自家用の織物に用ゆるを

目的とせり、就中其最も良好の物を自家用とし其餘の分を賣却す而かも賣却と謂はんよりも寧ろ交換を爲すと云ふ方適當ならん。

繭、蠶絲の種類　繭の種類は黄色にして恰も橢の實の形を爲し絲量甚だ多し、絲は黄色にして日本の玉絲にも劣れども其彈力最も强し、而して其絲の種類を概ね五種に分つ如くなれども實際は大別して三種と爲す、即ち繭の上皮（けば）を取らずして其儘絲に取る是れ挽始めにして中等品なり、次に其繭より絲を取る是れ優等品なり、終りの挽仕舞は總てのアガリ繭其他の屑を合せて共に絲に挽く是れ劣等品なり、畢竟五等に別つと云ふも以上の種類を尙ほ細別せるに過ぎざるなり。

繭、蠶糸の產額　は主として自家用に供すると其產出地が多數の村落に渉れるを以て確たる統計を知ること能はざるも、幾かに生絲の產額を集散地たる「コーラット」に於ける重量價格及び其稅高を畢くれば左の如し。

ウトン州の生絲重量	三八九、[illegible]八三[illegible]
イサン州の生絲重量	二四三、[illegible]九八[illegible]
計	六、三三三、[illegible]八一[illegible]

千九百四年の調査

以上の價格を合算すれば十八萬二千四百四十八銖課稅は壹萬五千四百四十三銖なり。

蠶絲全國に於ける生絲の產額は大凡そ二千擔とも云ひ、或は三千擔とも云へり、然れども先づ二千擔の生產額と見て可ならん、其所以は次項に示せる盤谷府の昨年九百四年に於ける輸出高を見れば三十五萬九千五百十六銖なり、即ち一擔を二百五十銖とし之を除すれば千四百三十八擔となれば先づ二千擔內外と見て大差無かるべし。

繭、蠶絲の產出地方　蠶國にては蠶絲は廣く各地に行はるものにあらず「コーラット」の平原を以て重なる蠶絲の集散地とゝなせり、而して繭蠶絲の產出地方を揭ぐれば「チャーブーム」、「チャッラット」、「ブーオ」、「アティリン」、「ラタブリー」、「ウボン」等なりとす。

第二項　繭、蠶絲其他製織品輸出の有無、其數量竝價格及取引關係

繭の輸出　は無し、

盤谷府に於ける蠶絲の輸出　は左の如し。

千九百二年	二七二、四二五[illegible]
千九百三年	二八六、一七三
千九百四年	三三五九、五一六

尙之を國別にせば左表の如し

輸出國 / 年號	千九百二年	千九百三年	千九百四年
シンガポール	二七〇、二五八[illegible]	二七〇、八三[illegible]	三五五、三一六[illegible]
ホンコン	—	四、〇一五	一、五〇〇
コチンヤイナ	五〇〇	—	—
伊太利	一、六六七	一、二二五	—
印度	—	—	三〇〇
英國	—	—	二、五〇〇
佛國	—	—	六五六
計	二七二、四二五	二八六、一七三	三五九、五一六

製織品の輸出　は一切無し

取引關係　蠶國に於ける生絲の取引地は「コーラット」地方にして、其取引の關係は其主權多くは支那人の手に踏し雨期中雨を侵して村落に入り前金を與へ、又雨期の終りに物品を村落に持ち行きて貸賣を爲せり、而して之が代償は翌一月頃村落より生絲其他獸皮、獸角、木皮等を除を組み牛車にて之を「コーラット」に持來る、此際是等の貨物を義に賣込みたる生絲の代償として受取り之を盤谷府に送り支那、印度人の手より別項の輸出地に輸送せり。

第三項　蠶絲の製造方法及品質竝に損益計算

蠶絲の製造法　は極めて簡單なるものにて一種の土鍋（素燒）にて繭を煮（無論乾燥、殺蛹抔爲すこと無し）木製の筵にて搔き廻し口立を爲す、土場の上には竹の檜を掛け之に小車を附し此小車に通して絲を取り盤又は木の器へ挽き出すなり、之を約三段に挽く其始めの絲は前にも述べし如く繭の上皮も共に挽くを以て中等品と爲り、其次は精良なる繭にして繰絲を爲すが故に上等品と爲り、最後には總ての屑物を混合して挽くを以て劣等品と爲るなり。

品質　は彈力及び伸度の强弱、事我日本絲の及ぶ所にあらず、然れども節多く其最も優等と稱するものにても尙且つ我邦雜新前の手挽絲にも劣れり、其前挽は我が下等の玉絲の如く、又後挽の如きは我邦の贊斗絲の如し。

損益計算　の如きは固より明ならず、何となれば其眞中の優等品は以て自家用の網に繰り其前挽、後挽を市場に送りて自家需用品と交換するもの大部分なればなり。

第四項　蠶絲の用途及其製織品の種類竝に需供の關係

蠶絲の用途　元來蠶國は熱帶地方なるを以て「腰」部に卷く「サロン」、「パヌム」等に用ふるか若くは婦人の乳卷又は肩掛に用ふるの外用途無し、然れども國民一般に用ふるものなれば其需用高の割合に甚だ多し。

製織品の種類　は主として「サロン」「パヌム」「パーホム」「シヨール」「タオル」等なり。

需供の狀況　製織品の需用は交通機關其他總ての開發に伴ひ增加するの見込なり、又供給に於ても桑園の增加に隨ひ勢ひ自家用の製織品も增加すると共に義に蠶國政府は蠶業局を設け大に蠶絲奬勵の方法を講じつゝあれば需用の增加と共に之が供給も亦增加するに至るべし。

第五項　蠶絲業の手工業としての地位

蠶絲業としての地位　は殆ど論ずるに足らず、結論の部に於て之れに關する所見を述べたれば以て參照せらるべし。

第六項　諸外國より繭、蠶絲、製織品の輸入ありとせば其需供及消費の狀況

繭の輸入　は無し、盤谷府に於ける蠶絲の輸入は左の如し。

千九百二年	三六、四八五[illegible]
千九百三年	七七、三六九
千九百四年	七六、六二八

尙之を國別にせば左表の如し。

出國 / 年號	千九百二年	千九百三年	千九百四年
シンガポール	一、二四二[illegible]	一、三〇〇	二八、二八八[illegible]
ホンコン	八、九八三	九、三一〇	四、七九〇

品名	年號	千九百三年	千九百四年
チヂンチヤイナ		二六、〇二六	四三、五五〇
計		三六、四八五	七七、六二八
又製織品の輸入は左表の如し		六七、七五九	四三、五五〇
計		七七、三六九	七六、六二八
ルイシロー		七七、三六九	七六、六二八
ヒヤーミス		一、九二〇、九五一	一九二、〇九五
ピースグード		二、三〇四、〇七五	二、三〇四、〇七五
計		二、一八五、一四四	二、四七二、八〇二

表中シヤーレス、ピースグードは多少の綿織物も混同ゼリ

次に日本よりの輸入は千九百四年の調査に據れば六千六百八十二個、此金額十二萬九千二百九十一錢にして是等は支那、印度人の手を經て輸入する者多く直接日本人の輸入に係る者は極めて少し。

以上は投圖の調査なるも今日本人の輸入高は香港、新嘉坡を經て輸入する日本雜貨三百五十萬錢は確實にあり、其内五十萬錢は絹織物なり、而して是等の取扱は悉く外國人にして就中支那、印度人の手を經るもの多し、而して直接日本人の取扱高は以上の三百五十萬錢の内其額十萬圓に達せざるなり。

第七項　繭、蠶絲類を本邦に輸入するの見込及びその輸入運賃　に對する經費

繭を本邦へ輸入するに付ては今後十數年の後は兎も角現今にては其見込無し。

蠶絲を本邦に輸入する見込本邦に於て該地の嗜好に適する織物を該地の蠶絲にて製織するの必要起らば或は輸入するの場合もあらん、又本邦織物にして太絲の彈力強き蠶絲の必要起らば是れ亦大に輸入の見込あり、而して下等品は日本内地の絹絲紡績の原料として最も佳良なれば直設さへ廣なれば輸入の見込あり。

輸入運賃　盤谷府より日本へ輸入したるものゝ一定の運賃相場なるものの無し、然れども先づ生絲百斤に付約四五圓と見て可ならん、

以上は余が調査したる事項の大要にして此他尚二三參考として左に述ぶる所あるべし。

元來暹羅國の蠶業は前項にも述べし如く頗る幼稚なれども、土地廣く桑樹の發達すること甚だ顯著なり。將來東洋に一の蠶業國を現出せざるべからざるに至るべし、依て彼地蠶業局其他の狀態に就き聊か左に記述すべし。

暹羅國政府は數年以前より我邦蠶業技師を聘して蠶業の事を調査せしめ、品位の改良生産の增加を謀り蠶業局は營利事業として國庫の收入を增加するの目的なりしも、近來其實地の情況に鑑みて今や國民一般に農産の副業として奬勵するの方針に傾きたるを以て、將來其奬勵の方法如何に依りては大に蠶業の發達を見るに至るべし。

目下蠶業局は盤谷府に設置し「ローラット」に支場あり、又「プリーラム」には其分場あり、其他「トラバトム」に綿の栽培地を開く計畫あり、而して其局長は「プリンスペンヤ」殿下にして現在日本人八名を聘雇せり。

生絲は前項に於て述べし如く種々の原料として必要起らば或は其輸入を見るべきも現今にては我邦の需要

に適せず、北下等品は絹絲紡績の原料として最も適すれども現今彼地と產地と本邦商人との關係共に薄弱なれば其輸入を見るは是れ亦數年の後なるべし、蠶業局の製絲に至りては本年より「ローラット」に於て二十臺の座繰器械を据へ、目下工場建築中なれば此成績に依りて同國の蠶業上非常の關係を見るべく、而して其製造の絲は悉く官府の用品に試縫し貢益々發達を謀りつゝあるも、主として内地の用に供するのみにて海外輸出の時機は除程の歲月を經て上の事なられん。

日本よりの生絲輸入に付ては多少の望みを囑せり、目下同國へ輸入する生絲は「コチシチヤイナ」にして專ら經糸に用ふ、而して之が代用に日本絲を使用せしめんには日本の手繰絲又は太玉絲を使用せしむるにあり。

暹羅國に於ける蠶業は未だ手工業としての地位を逃ぶる能はず、何となれば同國の蠶絲は專ら自家用の織物と爲すの目的に過ぎざるは前述ぶるが如くにして即ち其絲の精良なるものを自家用とし其他は目當品と交換するに過ぎざればなり、故に繭としての賣買は行はれず、只纔かに種繭のみは籠一杯若干と賣買するも頗る高價なり。

取引の順序は本文に述べし如く交換の性質なれども普通三ヶ月の延取引なるが如し。

製絲品の狀況は內地にて自家用の外偶ま機業家ありと雖ども願る微々たるものなり、此機業家は專らオ「コーラット」「アイヤチャー」「バンディン」等にありて其製品を盤谷府へ送るものあれども極めて少量のものなり、我輩の所見にては我が織物職工を暹羅內地に送りて機業せしむるを得策なりと信ず、關かゝる時は是等の職工をして日本絲を使用することを勸論すると同時に日本の織機輸出は非常の多數に上るべし、而して是等は日本絹織物と其需要異なれば之が販路に付ては敢て妨害する事無かるべし。

暹羅に於ける絹織物の狀況は將來益々好望なり、然れども同國は非常に流行の變遷早く一旦昨年貢れたるものも今年は貢行かず、又色合、模樣等彼地の需要を知るは一朝一夕にして知悉すること能はず、且つ首府の外他に絹物の需要無ければ他に轉送貢拔けを爲すの餘地無し、故に其商貢なか〳〵困難なり。

本項に擧げし如く千九百四年の絹織物の日本より輸入高は十二萬三千二百九十一錢の少額なれども、現に在留印度商人の「スマイル」「チョライル」兩氏は最も日本品を多く取扱ひ貢上高一人各五十萬錢以上に上れり、又日本雜貨の盤谷府に輸入するもの約三百五十萬錢なり、然れども這は香港又は新嘉坡より輸入するものなれば直接日本より輸入するものは極めて少數にして在留日本商人の日本雜貨を取扱ふ貢額は約十萬錢位ひあらん、以上彼是綜合して日本絹織物の盤谷府に輸入するものの約五十萬錢ならん。

盤谷府に於ける支那商人の重なるもの四十三名、其他の外國人にして「バットマン」「サムリン」「ハンシントウ」「ホンバーブラマ」其他に十數名あり。

千九百四年に於ける外國より輸入する雜貨にして十萬錢以上の國々は

	香港	支那	英國	獨逸
四〇六、一八〇				
二三六、五三九				
六四四、五五〇				
七〇一、三四七				

又千九百三年と千九百四年との比較は

	千九百三年	千九百四年	增減
輸入	六五四、七七〇二	七八、三〇九、六八七	增一二、八九一、九八五
輸出	七四、四六四、四一七	一〇、一、三八六、四五六	增二、六九二二、〇三九
輸出增	九、〇四六、七一五	二三、〇七六、七二八	

以上の如く貿易は年々增加し輸出は常に輸入に超過す。又以て如何に其天然的物產の豊富なるかを知るに足るべし。

(一六) てりくもり常にかはりて其間のありと思はせ為さるはこれ

(一七) 行きかはる雨き晴さは雲よりも夜はことさらに心用ゐよ

(一八) うらとりは日に一たびよりもある時むしろあつき時は二たび三たび

(一九) 南より吹く風はしめりふくむをかぜやべし雨冷をもて

(二〇) うらとりは晴やる時小鳥わく折かはりおりてするこそよけれ

(二一) 庭起鶯さかりを左ゝぼ戸邪あけて氣の通ゐは心ぜよかし

(二二) あかりまへは陰さはにやれこしたれよ鶯えんこの時にあり

(二三) 鶯にも時雨からでは心して病火を用ゐあたゝかくせよ

膿蠶の病原に就て

通常會員　田村兼藏

膿蠶の病原に就ては義に佐々木博士の研究ありて空氣の缺乏によるものとなし、傳染性なきものと認められたり、其後「ボルレー」氏及び「パルピアニー」氏の研究ありて、其病原を原生動物中胞子蟲綱に屬するものとなし、傳染性を有するものと認められたり、又宮原農學士も傳染性を有するものと認められたり、又佐々木博士は一種の細菌の作用により多角體を生ずるものならんとし最近本會報に掲告せられたり、斯の如く諸大家の說未だ一定せず、本問題に關し解決せられざるを以て、是れが病原に就て疑念を抱くもの少なしとせず、此處を以て余は本病の病原に就き聊か研究するところあるを以て亦之を發表するは無用のことにあらざるを信じ、茲に本誌の餘白を借り聊か研究するところを掲げ以て同志の士に告げんとするものなり。

本年春蠶の第五齡中に於て膿蠶を採集し九月十二日之を培養基に培養したるに、細菌繁殖し其細菌の聚落內に膿蠶の病原とも稱すべき多角體處々に散在し、此等の多角體は油球の如きものを泡出し分裂するを認めたり、然れども此多角體は培養基面に繁殖すべくあらずして細菌聚落の粘性により其聚落內に僅に多角體生化し分裂繁殖するものならんか、此等の現象は華氏六十五度位の溫度にて二十四時間乃至四十八時間內に起るものと認む、而して此多角體を培養基上に於て分離せんとするも分離することを得ず、故に此培養基に於ける膿蠶の多角體聚落を採り、之を健蠶幼虫に添食せしむるも多くは軟化病を引き起して膿蠶を生ずることなし、蓋し培養基上に於て繁殖せる細菌の害に因るならん。

九月十二日第三化蠶の第一眠を終り將に桑を食せんとするもの三十頭を採り、これに春蠶中に於て採集せる膿蠶液を添食せしめたるに、其れより十二時間にして十二頭の斃蠶を生ぜり、此等斃死の病原は膿液又は細菌の中毒にあらずして恐らくは氣門を膿液の爲めに其粘性によりて閉塞せられ斃死せるものと認めたり、之に依りて之を觀れば膿液は理學的作用を以て他の健蠶見を斃死せしむるものなりと信ず。

九月十六日午後右の蠶兒二眠せんとするに當り眠ら ずして光澤を帶びたるもの、即ち俗に「ヒカルコ」若くは眠ら ずと稱すべきもの五頭を生ぜり、而して此等の蠶見は九月十八日午前全く膿蠶となりて死したり、素より比較の爲め數多の區域となし飼育したりしも、膿液を添食せざるものは一頭だも膿蠶を生ずることなかりし、之を以て愈々膿液の傳染性を有するものなることを認めたり。

又九月十八日同第三化蠶の二眠を起き桑を求めんとするもの三十頭を取り、今回は前回に於ける試驗によりて生じたる膿蠶を材料とし之を添食せしめたり、然るに九月二十六日午前第三眠に就かんとするに當り八頭の膿蠶を發生し、同九月二十八日起蠶中に十九頭の膿蠶を發生せり、之によりて之を見れば膿蠶は必ずや傳染性を有するものなり、之を多角形の小體を食してより一週間內外にして發起するものなることを知り得べし。

膿蠶液は、之を尾角等より採集するとき、他の細菌と混ぜ、蠶液と膿液は、之を尾角等より採集するとき、他の細菌と混ぜずして之を採集するとを得、而して此膿液內には〇、〇〇三七「ミリメートル」內外の多角體あり、此多角體は「ボルレー」氏の說の如く原生動物の卵子とも稱すべきものにしてよく油球の如きものを泡出し、此もの成長して再三分裂し終には〇、〇〇〇七「ミリメートル」位の顆粒體を包藏するに至る、此顆粒體は一見球狀體の集合せるが如き觀あれども、よく之を視察するときは小なる多角體にして、此の顆粒體こそ次第に成長して〇、〇〇三七內外の大さとなり恐らくは包囊內より出づるものと認む、包囊の大さは〇、〇二五「ミリメートル」に及ぶ。

以上研究の結果によりて之を考ふるに、蚕種の蠶病中膿蠶は最も劇烈の傳染性あるものにして、尚ほ其膿液は粘性頗る強く、器械的に健蠶兒の氣門を閉塞して數時間斃死せしむる等の害あるものと認む。

蛻皮論（承前）

通常會員　池田榮太郎

第二　蛹化の蛻皮

蠶兒老熟して繭を營むに至れば體軀漸次縮小し內部の組織器官は全く變態す、又同時に外形に變化を來し曾て蠶兒時代に被りし外皮を脫去して蛹となる、此際に行はるゝ蛻皮は蛹中に於てせらるゝものにして、幼蟲時代の蛻皮と稍其態を異にす、左に調査の大要を述ぶべし。

蠶兒結繭始めより蛹化になるまでの時間は固より溫度の高低に依りて差異あるも、春蠶は三晝夜內外、夏秋蠶は二晝夜內外なるが如し。

蠶の將に蛹化せんとするに至れば體は著しく縮小して頭部は淡灰色となりて前方に懸垂し一見蛹體の外形を爲す、而して其縮小の狀態、特に前軀五環節まで最も縮み、第二第三の環節は側面に向て膨大し、胸脚は整列して頭方に向はしめ、第四環節は縮小して腹面に於ては殆んど認め難し、第五環節は少しく側面に膨大し、第六より第九就中七、八、九環節は膨大し、腹脚は後方に向つて倒れ、以下第十、十一、十二の環節は縮小の度强く尾端に至るに從て狹細と爲る、又尖端の尾脚は扁平と爲りて腹面の內方に向つて曲るを以て、之を側面より見るときは宛然茸の生ぜるに似たり。

體色は前三環節は黃色を呈し、第十二環節のみ鼠色を帶ぶ、此時に至れば尾端より頭方に蠕虫狀運動を始め之より二時間乃至六時間（春蠶）を經るときは前三環節濃黃色と爲り、第一環節は頭方に向つて膨起し、尾部の運動頻々止まゝるを以て、前軀の舊皮は緊張して先づ氣管の脫出を始む、其順序は第九、五、六、七、四、三、二、退化、一の氣門より起る。

第十一

（一）

（二）

（三）

圖

（一）背に蛻皮せんとするもの
（二）今や頭皮裂開せんとするもの
（三）蛻皮裂開を始めたるもの

第三氣門より氣管蛻出するを見るや、直ちに背面眼狀斑紋の中心より縱に裂開し、後端は第二環節と第三環節の堺に至りて止み、前端は鋼頂板の縫合線に沿ふて裂け、鋼頂間板は右に裂けたるもの

第十二

（一）背面

（二）側面

圖

第二環節の正中縱

或ひは左の一方、又は兩方共に裂けて上顎の基部に至つて止む。

第十三

（一）

（二）

（三）

（四）

圖

脫皮中皮のもの

（一）側面　特に退化氣門（ル）及第一氣門（ア）より氣管蛻出の狀を示す
（二）腹面　特に頭部蛻出の狀を示す
（三）背面
（四）口より食道粘膜皮（イ）蛻出の狀を示す

斯く裂開するときは背面翅の基部先づ現れ、次て頭部側肢の基部現れ、背面前半軀現れ尙ほ激裂なる蠕虫狀運動を爲して終に蛻するなり、之に要する時間は春蠶にありては十五分間乃至二十五分間なり、思ふに蠶兒の如く蛻皮を助くべき脚の運動なく、且つ絲に依りて體を支へ得られざるが爲め、困難の時間を長からしむるに外ならざるべし。

食道脫出の狀は第十三圖の（四）に示す如く、舊頭部に附着して上唇の下より明かに脫出するを認め得、其形細き棒の先端に稍三角形を爲したる囊狀樣のものを附したるが如きものにて、長さ約二分內外のものなり、又退化氣門より蛻出する氣管は前翅と後翅の間より出づるを見るなり。

蛻皮後暫時間は全く白色にして須臾にして淡黃白色を呈し背管の鼓動烈しく皮膚は柔軟にして、他物に觸るゝか若しくは激しき動搖に因ゝとき容易に破傷するものなり。

蛻皮當時外部に現はるゝ各器管は明かに認むるを得るものなり、即ち口器皮脚は、個々分離し氣門は白緣を繞らして明かに其間隙を知り、蠶兒時代に於ける腹脚の痕跡及背面第三五八の斑紋痕跡、尾角の跡等を認むるも、時を經るに從ひ皮膚は黃色より次第に黃褐色となり、硬固と爲ると共に脚及口器は壹枚に癒合し、各痕點亦消失するに至り氣門は黑點の如く現はる、左に圖解して之を說明すべし。

第十四

（一）

（二）

（三）

（四）

（五）

圖

（一）漸く蛹化せるもの
（二）蛹化後五時間を經たるもの
（三）成熟せる蛹背面
（四）同上　側面
（五）同上　腹面

今更に附屬肢變態の狀を圖解せん。

今第十四圖（一）に示せる脫皮當時の蛹を取り頭胸部を詳しく調査するときは、第十七圖に示す如く各器管個々明かに之を認め得るなり、而して一見第一脚の如く現はるゝは第一脚の脛節にして、第二脚の如く見ゆるは第一脚の腿節となる部分なり、從て第三脚の如く見ゆるは第二脚にして第三脚は

第十五圖

頭部殼開して糟頭出現の狀

第十六圖

蠶及繭部諸器の構造

第十七圖

翅の下に被はれ、僅かに蹠節となる部分の先端を現すに過ぎざるなり。

尙ほ更に進んで此蛹の頭部及口器は、脫皮以前に蠶兒の頭部及口器の何れの部分の變態なるやを調査せんに、第十六圖に示す如く蛻皮當時は、觸肢最も大形にして此ものは顱頂板の內部に生じ、其先端のみ蠶兒の觸肢中に生ず、複眼は顱頂板の單眼の有せる下部に生じ、上唇上顎及下顎は各蠶兒の上唇上顎下顎の內部に生じ、只下顎の（第十六圖Bの二）先端のみは、蠶兒の下顎最中に生ずるなり、又蛹化當時の頭部を切斷し、之を裏面（第十六圖C）より見るときは、後日蛾の下唇鬚となるべきものを有し、此ものは蠶兒の吐絲孔最內に生ずるを知る、其基部即ち蛾の下唇となるべき部は蠶兒の下唇內に生ず。

因に即ち以上に述べ見るときは普通吐絲孔鬚と稱するも極當なりとせん、特に吐絲孔の兩側には一對の長毛を有する今見る、即ち

此ものの吐絲孔鬚と稱するも至當なりとす。

左に蛹化に起る各期の調査を表記すべし。

一　春蠶（青熟）

溫度七十度乃至七十四度濕度七三乃至八〇のときに於て次の成蹟を得たり

番號	目標	一	二	三	四	五	平均
波狀運動始より蛻皮始めまで	五、五五	六、一〇	一、五〇	五、〇五	六、〇七	四、二三	三、四〇
蛻皮始めより蛹まで	〇、二〇	〇、一九	〇、二七	〇、二六	〇、一五	〇、一九	〇、二四

二　秋蠶（青熟黑種）

結繭中の平均溫度八十二度濕度七十六、蛻皮の時溫度七十八度濕度八十五のときに於て、蠕虫狀運動始めてより三十分乃至五十分にして氣管の蛻出を始め、之より十九分乃至三十分にして蛻皮を始めたり、蛻皮に要する時間は八分乃至十二分なりし、而して蛻皮後約三時間にして黃赤色なる硬固の皮膚となれり。

	絹	蛻皮	絲	繭
	四五、一九	八、四三	〇、二二	四五、一〇

以上を以て蛹化の際に於ける蛻皮の一端を論じ盡したり、然らば此際即ち熟蠶より蛹に至るまで幾何の體氣を消耗するものなるや、左に本多恩師の調査せられたる成蹟を掲げて參考となすべし（但熟蠶を一〇〇として）

元來蛹は定まりたる一體にあらず、幼虫より成虫に移る器官變態の中途にあるものにして、恰も「アルコール」か酸に變ずる際一度「アルデヒド」を生ずるに似たり、所謂蛹化してより蛾化するまでは不絕體內の變化行はるゝが故に、此間體質の消耗止まざるものなり、蠶兒の蛹化してより蛾に化するまでの時日は、春蠶は凡そ十六七日、夏秋蠶は凡そ十一二日を要するものなりし、其減量は化蛹當日の重量を化蛾前日の量と比較すれば凡そ二割二分五厘を減ずるなり、（春蠶）而して其消耗の割合は當初に多く次第に減量の割合少きを見る、是れ蛹變內に蛾體完成するに從ひ、體內に起る變化少きに依るものなからん。

友人松田昌德氏は六月六日に上蔟せる春蠶に就き、蠶の雌雄を識別し、上蔟九日目より發蛾まで日々其重量減耗を調査せしに左表の成蹟を得たり（但繭量共）

項目	一日目	二日目	三日目	四日目	五日目	六日目	七日目	八日目	九日目	十日目
雄	〇、〇	〇、四	〇、五	〇、六	〇、六	〇、六	〇、六	〇、六	〇、六	〇、六
雌	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇

此成蹟に依て見るときは、雌の消耗量に比し雄の消耗量著しく大なるを知る。

蛾化の蛻皮は蠶最後の蛻皮にして、繭殼內に於て蛾體漸く完備せるの時なり、而して蛾化以前に至れば繭殼の背面正中線黑焦色となり、腹面は黃褐色を呈し、內部に蛾體を透視するを得、斯の如き徵候を呈するに至れば翌朝必ず蛾化所謂發蛾なるものなり、其蛾化せんとする三十分乃至一時間前に至れば頭より體驅の動搖を始め、將に蛻皮を始むるや、先づ第二胸部の背面正中線、光處に裂開の礎線あり）に於て礎に

分裂し、次に其前後工字形に横裂す。

第十八圖

裂開線を示す

其前横裂は頭部と胸部の界にして、觸肢に沿ふて脚に至つて止り、後横裂は胸腹の界に起り、翅の後縁に沿ふて腹面觸肢の先端に至て止む、即ち蛾は以上の裂目より先づ頭部を出し、次に脚を出して頭りに操搖き、之に要する時間は春蠶は五分乃至六分間、夏秋蠶は三分乃至四分間なり、蛾化の蛻皮は斯の如く簡單なるものなれども、尚ほ更に一回の困難に遭遇せざるべからず、即ち口より一種の「アルカリー」性液汁を出し、之れを以て頭部の接する繭の一端を潤す、此間に要する時間二十七分乃至三十七分を費し、先づ脚を以て繭の絲を押し伸ばし、後頭部を以て押すこと數回なるときは此部分は破れて先づ觸肢を出し、次に頭部を體、次に第一胸脚を出し、爪を他物に引き掛け次第に前進して遂に繭外に脱するなり、是に要する時間は六分乃至十五分間なり、先づ頭を繭外に出しによりは僅かに二三分間を要するに過ぎず、而して蛾の繭外に出てたる當時は、淡黄色を帶び、翅も小さく縮みあるも漸次時を經るに從て伸展きて白色となり、翅も伸長して普通の蛾體となり、茲に至りて靜止時間三十分内外始めて運動を起すなり。

第十九圖

蛻皮を始めたるもの

第二十圖

蛻皮半ばのもの

第二十一圖

蛻皮のもの中繭

のもるすとんち蛾を繭 (一)
(繭側)すとんせ砕を繭に若 (二)
(繭背)上同 (三)

第二十二圖

蛹立運動を始めたるもの

左に蛻皮期中に於ける調査を表示すべし、

一　春蠶(青熟)

溫度七十度乃至七十四度、濕度七五乃至八〇の時に於ける調査なり。

蛻皮始めより蛻皮の時より	蛻出始めより蛻出終りより	蛻出始めより蛻動始まる	計
一　〇、五六	三、〇	一五	三〇、〇
二　〇、五	二八	一八	一、二二
三　〇、六	三二	五	一、〇二
四　〇、五	三七	六	一、一四
五　〇、六	二九	九	一、一七
平均　〇、五六	三一	八、三六	三〇、三六

二　秋蠶(一化性青熟黒種)

八月十六日上蔟せしめてより一日と十二時間にして蛹化し之より八日と十三時間にして蛾化なり、蛹化後より蛾化するまでの平均濕度は八十度、濕度八四を保ち、蛹化當時は白黄色々呈し三四時間にして赤黄色なり、蛾化二十四時間前後に至り褐紫色に變じ、其多數は二十五日午前四時三十分に至り體軀の運動を始め、三十分にして蛻皮を始め、三分乃至四分にして終り、之より十五六分にして繭層を破り、二三分間にして繭外に出て、二三十分間を經て運動を始めたり、發蛾期は十蛾中午前四時二頭、五時六頭、五時半一頭、六時十分一頭脱出せり、大要春蠶と異るなし。

蛾化蛻皮の際、消失せる體量は、蛹百に對し蛾は五一、〇四の割合となる、即ち

蛾皮	四一、二九%	七、六七%
蛾消耗	五一、〇四%	

さて該回の蛻皮了り、蛾は繭中を出づる際口より一種の液汁を出す、此液は「アルカリー」性なること前述せる如し、而して蛻繭する際は、液汁を出すこと頗る多量なるものにして、液は淡黄透明なり、然らば右の液汁は何れより來るものなるか、編島蠶業學校教諭菅内武氏は吸胃より分泌するものなるを研究せり、予も亦之れが調査を行ひたるに其吸胃よりするものなることを確めたり、蛾の吸胃は、蛹化當初既に小なる瘤狀を爲して生ずるものにして、漸次大となり常に内部膨張しつゝあるも化蛾後は全く收縮し居るを見るなり、去れば吸胃は全く化蛾蛻繭の作用を助くるが爲め特更に成生する器官なりと稱するを得べきか、又發蛾の際蛻出孔の絲邊汚染するは、該液の如何及蛾の健否に關係することなく、蛾の排泄物の爲めに然るものなること明かなり。

次に發蛾時期は大抵早朝午前五六時に最も多く、日中若しくは夜間には殆んど之を見ざるところなり、之に關し種々の說あれども、予は要するに蠶の廣化力に出でたるものにして、所謂天賦の原性なりと論結せんと欲するなり、發蛾の時期も亦之を同一理ならん。(完)

卒倒菌に就て（承前）

學藝委員
農學士　石渡繁胤

第三　培養の新古と發病との關係

卒倒菌は培養基上に發育せるものも、體に繁殖せるものも、新鮮體に寄生するときは同じく之れを斃すものにして其間別に差あるを認むる能はざるなり、又其胞子の生存に至りては時日を經過するに從て減ずるものなれども其程度の如何を知らんと欲して左の試驗を行へり。

試驗第一

試驗月日　三十八年五月十六日
供試菌　二齡
供試菌數　一〇頭

| 檢査日時 | 培養月日 | 菌 | 菌 | 菌

、ものに於ては常に驚くべきもの少許を出すを以て見れば、胞子内に毒素を有するものなるか、或は胞子に密接して毒素を有するものなるか、然れども毒素は比較的強しと雖も、一時衰弱したるものへ漸次回復するものなり、但し濃食量多きものは、即ち常に胞子の生活せざる時は一時中毒の爲め衰弱し殆んど驚れ其間に於ては衰弱するも驚死せしむること稀なるが如し。

菌の胃中に繁殖するは衰弱中にあるものゝ如し、當時に於て蠶を固定し切片を作りて檢査するに、胃中に於て菌を認むることを極めて稀なり。然れども驚れて後二乃至三時間を經たるものに至りては胃中は勿論血液内に於て菌の著しく繁殖せるを見る。

本菌を以て或は「パシラス、アルベー」菌又は「パシラス、メガテリユーム」菌に比するものあれども、余は未だ此等の菌と比較培養せざるを以て斷言するを得ず、然れども諸種の記載により左の主なる點に於て異なる所あるが故に特別なる菌なりと信ずるなり、他日比較培養を試み此點に就き重ねて論ずるところあるべし。

「アルベー」菌と異る點

一、「アルベー」菌は胞子生成の場合に膨大せず。

二、腰質穿刺培養の狀況を異にす。

三、「アルベー」菌は「グラーム」法にて染色せず、辛倒菌に染色す。

「メガテリユーム」菌と異る點

一、辛倒菌は「インドール」反應を有す。

二、辛倒菌は胞子の一端より發芽す。

（完）

（二四）鑄こもる時氣ないれ湯りふせげしめりに鑄のつなそこなよ

（二五）まゆかきは筆にいれて七日くらゐ冬で鍋となりてしめよ

（二六）種とりん鑄おく時は捨けいがし又は重ねておかぬものなり

（二七）鑄おきの時はよしあし二つ鑄蓋皮鑄を選り別けてよれ

（二八）種鑄は長みみ帶でくびれ浅くつやよきものを選てるべし

（二九）絲にとり引て絲繰長と駆部なくて切れざるものを種鑄とせよ

（三〇）種鑄は蠶かどの時と同下さまに氣の通らぬこゝろ必せよかし

（三一）蛾いづるほどの穴あけ種鑄に視紙なばおけひかしべし

（三二）蛾はだきいづるひくるはんがうなり雄蛾はやくわけて如くべし

（三三）めびるいて勢つあばなびるいれ見穴時はつぶへくなり

（三四）時も来ればひはなして塚ぜようつくしき種ばかりくてこを得め

（三五）蠶の病除くとならば眠にとれ眠眠にまるるよう手段なし

雜錄

蠶種專賣談

副會頭
農學博士　酒勾常明

右は過日農商務局長が群馬縣に於ける蠶種製造組合總會にて演述せられたるものを同氏の諾を經て掲載することゝなせり。

本日蠶種組合聯合會の發會式を擧行する事に付て私しも此の會のお招きを蒙り洵に光榮の至りであります、論ずるまでもなく蠶絲業は國家經濟上、最も必要なる產業でありまして多年の關係を有て居ります、殊に日露開戰以來お互に勉强して昨年の如き未曾有の輸出にて莫大なる金を吸收した程にて蠶業の發達に對する年々の統計を地圖を以て示せば宛も確氷峠を登る樣なものであるので急の傾斜で登るのである、殊に日露戰爭に勝利を得たるが爲め蠶絲業も隨つて世界に地位を占めたのである、日本云ふ國も等國となつたのであるが蠶絲業も一等國である、尤も蠶絲業は從來既に一等國であつたが今や一等國中の一等國となつた樣橫綱である。

夫れには種々の原因もありませう、歐洲の蠶絲業の振はざる事、隣國の支那は大蠶絲業國であるが貨幣制度の整はざる爲め……支那には殆ど貨幣は無いと云ふて宜しい、若しありとすれば銀貨本位である、夫れ故に金と銀との價が絶へず變動して殆ど困難を極めて居る、支那人も歐米人も此の變動に依て利益もあるが損害もある、蠶絲業界に於ては繭は銀で賣買するが絲は金貨で取引して居る、其の間に損益の關係と云ふものが至大である、此に於て上海地方に於ても昨年の如きは製絲工場は三十以上もある中にて實際は十ヶ所位にて其の三分の二は休業或は廢業したのである、斯う云ふ事も我邦の發達を助けて居る。

我邦は之に反して官民一致……行政廳も技術家も實業家も熱心に改良して居る、其の熱心が根本となつて世界一等國中の一等國となり賣高と言ひ價格と言ひ大概日本の相場で極ると云ふ程になつて居る、絲も日本で出來るのが多量になり昔時は日本の絲は縱にはならぬと云ふて居たが今日では縱にも橫にも造へる樣になつて居る、斯樣に根本的に發達したのは抑も理由のある事にして他國では出來ぬ事がある、之を淺合して我邦が今日の地位を占むる事になつたのである。

以上の如き次第にて戰後に於ても無論之を續けて行くのみならず日本には到底及ばぬ續かぬと云ふ樣に日本が無論世界を占領するやうに勉めねばならぬ、夫れには蠶種繭生絲の改良發達として種々の問題もありませう、先程知事の演說にも蠶種の一定を說うたと云ふ事がありましたが種を一定すれば絲も揃ふ、外國商業上重大の問題として我々も心痛して居

る處である。

而して此の事に就て近頃蠶種專賣論と云ふを唱へて居るものがある、主として蠶種を一定したいと云ふ事より出でたるものにして外の蠶は飼はぬと云ふ事にすれば始めて一定する事が出來る、此の目的を達するには蠶種を專賣にするのが捷徑である、之と同時に國家の利益も增加する事が出來ると云ふので政治家も之を唱へて居る始と能い事に極つて居ると云ふ位になつて居る、然れども是れは我〳〵は餘程考ふべき問題にして容易に實行する事の出來ぬものと思ひますから時事問題として此の機會に於て聊か研究して見たいと思ふのである。

蠶種專賣が何故に宜しかろうかと云ふに第一今日本にて飼育する蠶種が十種あると假定すれば各〻其の十種のものを官で所有せんければならぬ、處が其の第一種は何百萬枚のものでいか、第二種は何十萬枚の要する事が困難である。其の需要に依て年々增減せねばならぬ。

然るに一方に於ては種屋から買上げるより外はないが此の買上げも亦容易でない。年に豊凶あり民間の供給が十分なるか或は凶年なる時は到底不足を告げざるを得ぬ、若し如何なる年でも不足せぬ樣にするには餘程夥だしく用意せねばならぬ。

此事は民間の種屋でも同じ道理ではあれども種屋は大勢あるを以て賣切れても差支へはない、需要者は外で買う事が出來る、又飼れば損をするには進ひないが夫れも各自少々づゝ損をすれば濟むのである、然るに若し國家が損害を負擔する事になれば非常のものとなる、莫大のものである。

又需要にも變遷と云ふ事がある、年を同一種を同額に要するものでない、又豊凶の關係もある、然るに之に應して遺憾なからしめんとすれば十分の用意をせねばならぬ少くも二割三割は餘る樣にせねばならぬ、然るに其の餘つたものは如何するかと云ふに彼の煙草の如く二年も三年も貯へ置く事の出來るものでない到底捨てるより外に致し方がないのである、然るに若し其の捨る分が二百萬も三百萬もあつた時には其の代價も拂はねばならぬ、そうなれば其の代價を賣る方へ掛けて賣らねばならぬ、左樣なるど勢ひ價が高くなる、果して然らば蠶種專賣は管に國庫に收益なきのみならず却て代價を高くして國產の發達を害する事になる、煙草なれば數年間も國庫に貯へ置いても消費する事が出來るが蠶種は左樣には行かぬのである、故に蠶種の專賣は行はるものでない と云ふに是れ亦然らば專賣を行ふと蠶種の改良は出來るかと云ふに是れ亦頗る難事と思ふ、第一蠶種の買上げに外れが出ぬ、或は肉眼、鑑定して直段に高下を附けると云ふ事が出ぬ、或は顯微鏡を以てして是れは壹圓五拾錢である是れは壹圓七拾五錢である、壹圓參拾錢であると云ふ樣な事が出來るものでない、彼の共進會の審査の樣にすれば出來るかも知れぬが夫れは非常の時間と大勢の人が見て審査するのである、けれども夫てさい少しも違はぬと云ふ樣な事は出來ぬ、實は之れは能さそうだと云ふ位に過ぎぬのである、今日の實賣價格に等級を附けて遺憾なしと云ふが如きは官で出來るものでな

い。

然らば如何するかと云ふに相當の品でさへあれば一枚壹圓貳拾錢と云ふが如く愛め一定するより外に無い、現今に在りては各〻種屋が自家の擴張を謀り十分出來得る限りの改良を謀り以て宜いとか惡いとか總て信用に依て賣買して居るが斯くありてこそ實際の改良も出來るのである。然るに若し官に於て賣買する直段が一樣ならずして其最低價の品を作るに止め合格さへすれば宜いと云ふので謀も特別の注意を拂ふて特に宜い物を造るものはなくなるに相違ない、そうなれば蠶種は漸く惡くなるより外はない、況や夏秋蠶の如きは短日月に買上げ或は賣捌く等の時間を有するものでない、斯くの如く考ひ來るときは蠶種專賣法は理論上は能くも事實上、爲し能はぬ事と思ふ。併ながら蠶種の一定も謀らず此を放つて置く譯には行かぬと思ふ、然らば如何するかと言ふに爰にこう云ふ一說あり原々種だけを官で製造して專賣にするのである、然うすれば比較的行ひ易い事である、是れは大に研究の價があると我々も考へて居る、是れなれば蠶種の改良も謀れる種類を揃へる事も出來る、種屋の大に注意すべき事で又他の方法としては雅蠶の共同飼育を奬勵する事である、而して其の目的範圍を漸次廣くして種々共同で買はせる、其の地方〻〻に適する蠶種を選んで共同して經濟て買う時は自然蠶種も揃ふのである、從に群馬縣は三種もあれば宜しいと云ふ事になる、斯くなれば製絲家の名聲信用も厚せられ兩面から蠶種一定の方法が行はるゝと思ふから時事問題として卑見を述べる次第であります。

供給から今日は此の養會式を祝するのである、又群馬縣は群馬縣として諸君のお意見もムいませうから能く縣知事とも合議せられて此の蠶種聯合會に於ては最も著實なる運動をして將來の利益を謀られん事を深く希望して置きます。

秋蠶の專用桑に就て

通常會員　小林新一

八月發行の本誌に練木喜三氏の劇下の急務なる講演あり、其中秋蠶專用桑に最も好適のものを魯桑の實生なりと斷定せられしを讀み、反つて我が山形縣東置賜郡地方の該桑が當年の秋蠶期にありて不適當なりと詐す可き經驗に遇ひ聊か疑團を生ぜり。

當年の秋蠶期は降雨連日、地下と空氣中とに多大の水分を含むに至り桑樹の凡ては殆ど白澁病の爲に犯されたりしが、就中最も甚しきは則ち魯桑の實生にして、高燥なる畑地にあつては被害の程度率に低かりしも、其少しく湿潤なる所にては八月中旬早く既に其全葉の葉片悉く白粉を付け、摘採して直に之を給するも蠶兒は敢て食するなく廢桑常に堆積し甚しく病蠶の發生を見るに至れり、然かも當年の秋蠶期は溫度常に高からざりしが白澁病に犯されし桑葉を給せしも磨桑堆積より來れる病害のみに止まりしが、若し溫度をして甚しく高からしめんか、蠶兒青しく食桑の不足を感じ其の害も少からざりしとゝ思はれたり。

如上の事實に因り吾人は魯桑の實生が秋蠶專用桑の不足を塡補する應急手段として之を栽植する元より不可なきも、秋蠶飼育者が其專用桑として殖り魯桑の實生のみに依るは甚だ危險なるを感ぜり。

今や我が國に於て秋蠶は之を奬勵すべき可きものなるや否やの問題は既に解決せられ、當路の官廳斯業の大家曾等しく是が進歩發達を計るに汲々たり、此際之が原料として重大の關係ある用桑に就て練木氏が單に魯桑の實生を好適のものなりとして敢て他の桑種に論及せられざりしは甚だ遺憾なりとす。

魯桑の實生を以て秋蠶專用に適當せざるものとせば他に果して恰好のものあるかと云ふに、我地方に於て將來大に望を屬するは實生にあらざる魯桑を以て最良となすものの如し、而して其理由とする所を聽くに魯桑は數多品種中葉肉の最も厚きと硬化の最も遲きとは蠶に秋蠶用として適好なるの特長點となす可く、加ふるに其收穫の如きは殆んど他に比するなきの多量を得るにありと。

然れども純粹なる魯桑を蕃殖するは實生の如く容易ならず故に之を栽植し之を培養し其收穫を見るに至るまでは、或は實生に依り或は春蠶桑樹の冗枝に依りて多少の不便を忍ぶは止むを得ざることなるべし、而して遂には完全なる專用桑圃を作り得て大に秋蠶の發展を期せざるへからざるなり。

秋蠶專用の桑樹は氣候其他の關係上秋蠶育に於ける桑樹より一層其選擇の切實なるを認むるを以て余輩の學識經驗共に乏しきに拘らず聊か實驗と所感を述べて普く大方の教を請はんとするものなり。

清國廣東に於ける蠶絲業

特別會員　和田彦次郎

和田農商務次官義に官命を帶びて清國產業視察の途に上られ、北清地方旅行の途次健康勝れざるを以て歸朝せられたり、頃日編者氏を木挽町の邸に訪ひ、叩くに廣東地方蠶絲業の狀態を以てす、然るに氏は健康舊に復し公務多繁なるにも拘らず、喜て左記の談話をなし、快辯縱橫人をして自ら實況に鄕むが如き感を起さしめたり。

現今世界蠶絲國中蠶絲輸出速力の最も著しきものを求めんか、廣東を第一に推さゞるべからず、即ち日本の輸出額昨明治三十七年度のものを既往十年前に遡りて比較するときは、一割五分二厘の增進に過ぎざるに、廣東のそれは五割八分五厘を現はせり、蠶絲業に於ける日本の勁敵は佛にあらず、伊にあらず、清國なることは既に具眼者の唱道する所なりと雖も、そは上海を市場とせる年一回の養蠶地にして良絲を產出する江蘇浙江地方を指せるものなり、然るに

廣東を市場とせる該地方は年數回の養蠶地たるにも拘らず其品位劣等なるを以て世人の眼中に無きこと甚だ鮮からず、事實は全く之に反し廣東の蠶絲業は數字の上に於て奔馬の勢を以つて進みつゝあるは實に後ふべからざる所なり、日本の蠶絲を業とする者深く警戒を加へざるべからず、氏が一夕の清談此點に對て蠶絲業者を裨益すること實に尠少にあらざるを信ず。

先般清國視察の途に上りし際廣東名に至りて產業の大勢を調査する爲に先づ以て貿易の趨向を觀察したのである、然るに其著るしき長足の進歩を為し膨脹しつゝあるには一驚を喫した、試に其數字を擧くれば一千九百一年には五千九百九十九萬二百六十四兩でありしに、其後三年を經過したる一千九百四年には九千九百二十四萬七千七十六兩に達し即ち六割の增進である、そうして此統計は新稅關の調査であつて之に舊稅關の分を加へたならば其三倍に達するであらふとは此地の事情に精通せる人の證言する所である。

此新稅關と稱するは中央政府所管の下に各開港場に稅關を置き、洋人を使役しこれを以て輸出入せる貨物に關し關稅事務を處理する所で、舊稅關と稱するは執務に於て輸出入する清國內地發送貨物に關する關稅事務を處理する所である、即ち此舊關に屬すべき貨物は頗る多數なれ共其統計は到底正確なる調査にはなし難いのである。

斯の如く貿易として顯著の發達をなさしめた實質は何であらふか、更らに其の內容を視察して見ると種々の貨物がある、先づ輸出品中に就いて最も金額の多數にして而かも增進率の激增せるものを求むれば生絲及び花蓆である、花蓆は暫らく置き生絲に就て其一班を述ぶれば、廣東省順德縣を中心として此附近各縣に於ける生繭產額は一年約三十五萬擔に上ると云ふことである。

養蠶は陰曆の四月に始まり十月に終る七箇月間にして此間七回の養蠶をなす、而して其回數は其期に依りて多少の遲速はあれども約一箇月に一回育養するの割合である、その最初に飼育するものを頭造と稱し、次を二造、順次に三造、四造、五造、六造と云ひ、最終のものを尾造と稱ふ、此各期の蠶繭中にて絲腑も厚く、形狀も大にして品質の優等と稱せらるゝものは五造及び六造である、之に亞ぐは四造で頭造・二造・三造と順位に之に次ぐ、此等は所謂普通品で、其最後の尾造に至ては最劣等品だと云ふことである、五造、六造の上等繭は每百斤に就き二十五斤の生絲と之と略同額の屑絲を得る割合であると云ふて居る。

そして上繭の相場は幾何なるやと云ふに生繭百斤に就き八十五兩乃至九十兩は通常である、之を乾燥すれば約四十斤減ずるとのことである、此乾燥繭の價格は百二十兩內外である三十兩より百四十兩で、最低のときは九十兩內外であつたと云ふことだ。

繭の賣買の有樣はどうあるかといふと市場を設け、茲に養蠶家各自が繭を持來る、仲買は之を買集めて製絲家に賣るもあり、又製絲家自身購入するもある、それで各收繭期に於ては順德縣を中央とし、大良、容奇、蠶步等は頗る盛況を極する、繰絲場も亦順德縣の各鄕に散在し其數百五六十あると云

ふ、これは親しく蠶絲場を視るの機會に接せなかつたから詳しいことは謂へないが百人繰位が最も多く、其組織の大なるものに至りては四五百釜を有すると云ふことである、建物は平家にして木造一部煉瓦壁、器械は粗造なる木製であるそうだ。

繭として海外に輸出するものは極て稀である、(或場合に於ては支那内地に輸出することあれども)故に繭の荷造としては殆ど見るべきものはない、生絲の荷造として居つて八斤を以て一括となし、十二括を以て一俵と爲すのである、そうして之を白紙を以て内封をなし油紙を以て外封をなし、その外部は「アンペラ」を以て包裝する、販賣するには廣東の居留地なる沙面の外商に賣込む、外商は之を伊佛米の諸國に輸出するのである、又廣東の市内に住居し商店を有して居る仲買なるものあり、順德縣其他の各地に手代を遣して小買なし、之を集合し包裝して居留地の外商に賣込むと云ふことである。

茲に斯いふ稅關調査の統計表がある、是は廣東の蠶絲業發達を一目の下に首肯せしむるに足るものと思ふ。

種別		一八九九年 數量	一八九九年 金額	一九〇〇年 數量	一九〇〇年 金額
生絲	輸出	一四六四	二、三五二、〇〇〇	一、六六八	二、三〇六、五〇〇
	輸入	二	二、六〇〇	六六	四、二二〇
	差引	一、四六二	二、三四九、四〇〇	一、六〇二	二、三〇二、二二〇
屑絲	輸出	一、九〇一	一、三〇五、〇〇〇	一、九〇三	一、三〇六、〇〇〇
	輸入			四四	三、六〇〇
	差引	一、九〇一	一、三〇五、〇〇〇	一、八五九	一、三〇二、四〇〇

此の如く現時に於ける蠶絲業の發達は洵に顯著であるが、尙將來に向ても此趨勢を持續するであらふが、此疑問を提出して解決を下すには勢砂糖及び茶の生產に及ばねばならぬ、從來砂糖茶の二品は此地方著名の產物であつたが、砂糖は歐洲糖の壓迫を受けたのと、之を栽培する肥料の價格騰貴せしとの爲に不引合となり年々萎靡振はずして十年前に比較すれば僅に三分の一の輸出をなすのみである、其數字を示せば千九百一年には十五萬九千六百十七擔でありしが二年後の千九百三年に至りては五萬七千四百六十四擔に減少した、之に引換へ砂糖の輸入は非常に膨脹して千九百三年には百二十三萬四千七百五萬の多きに達した、輸出は又其反對に僅に二十二萬兩の粗製糖に過ぎない、茶も砂糖と殆ど其輸出及び印度茶の迫害を受けたる結果、十三四年前より年々減少し之を十五年以前と比較すれば輸出額は僅に五分の一にしか當らない、即ち當時三四百萬兩の價格は目今四十四萬兩內外となつたのである、此統計表に殘存して居る數字も清國內地に輸出するものて海外に對するものは絕滅せりと云ふも過言でない實況である。

蓬と生絲とである、今後に於ても花蓬と生絲とは益發達するであらうと想像する、それは海外の販路は廣いからである、ことて花蓬の材料たる蒯草を栽培する水田若くは沼池は砂糖と茶に對して直接の關係を持たぬが、砂糖畑及茶園は漸次桑園に變

化しつゝある、將來茶園と砂糖畑が減少するに從て益桑園が起り、桑園が起れば養蠶が多くなる生絲の產額は殖ると云ふ譯である、或は更に進て未墾の土地に向て桑園を開拓するの期なしとも限らない。

廣東は蠶絲業の經營上頗る形勝の地である、東は蠶絲業に好適の點に缺し、西は界蔵し、南は廣東人が多く、此等の者は薄給能く甘苦に堪へ、其間發展を期するを見て思へば、過ぎるあらふ、と云ふが、果して是れ以上の經濟的生產は出來得ざるもの、殊に南洋人語島に出稼するの者が、清國

繭の調査をなすを得ざれども、之を顕微鏡に照して検するに蟲の甲蟲の卵子ありて白色物體は其卵囊なるや、疑なきが如し故に桑樹に對しては害を及ぼすや勿論なり。

蠶種催青に關する件に就き質問

宮城縣通常會員　小野運藏

(一)蠶種冬蘭中暖氣に感し催青したるときは之を寒冷の場所に移轉せば其發生を止むることを得るや、又春期に至りて其蠶種の發生に關係なきやや否や。

(二)前項の蠶種にして發生するとせば其飼育の結果は如何なるべきか御乗教を請ふ。

答　學藝委員　士屋泰

(一)蠶種冬蘭中暖氣に感し爲に催青したるものも爾後之を低溫なる場所に移し置くときは發生することなし、然れども之が爲に性質虚弱となり、春蚕を迎ふるに至りて催青法を施すも多くは發生力なきものなり。

(二)前項の場合に於て假令小數の蠶見の發生することあるも資性虚弱なるが爲に發育不齊にして外來の障害に對し抵抗力少く、總ての疾病に冒され易し。

蠶病の件に就き質問

島根縣通常會員　立石紋太郎

蠶の盛食季に於て食桑不足なるときは次齡に於て脆蠶を生ずるもの、如く、實地に於て屢〻認めらるゝも、未だ蠶書に之を解説したるを見ず、本會報第百五十五號問答欄に石川學士の説明あるも甚だ簡單にして解得に苦しむ、因て更に石川學士の詳説を請ふ。

答　學藝委員　農學士　石川準太郎

健全なる蠶見は諸〻種の病源に對して抵抗力を有するものなれども、一旦不健康に陥らんか、爲に其抵抗力減少し從て諸〻種の疾病に罹り易くなるものなり、即ち蠶見の盛食期に於ける給桑の不足は蠶見を不健康ならしむるの一因となり、他の關係と相俟て脆蠶其他諸〻種の疾病に罹ることあり。

繭繊維の適否に就き質問

京都府通常會員　山根文十郎

余曾て養蠶教師に聞くに繭の繊維は内中外の三層共細太少く纖細にして長きものを良しとすと、而して更に又製絲教師は曰く、同く均一にして且つ太く長きものを可とすと、纖細くして長きものと太く長きものと何れを可なりとすべきや御教示を請ふ。

答　學藝委員　石居一郎

繭の繊維は細きものと太きものとに拘らず最初より最終まで其繊度均齊にして且つ尺度の長きものを可なりとす、然れども現今の種類に於ては斯く完璧を望むも到底得べからざるなり、而して太絲を製するには繊維太くして均一なるもの、又細絲を製するには繊維細くして均一なるを良しとす、然れども一般を通じて二デニール七、八分を以て製絲に適當なる繊度とするなり。

絲況

横濱市場

去月中奔馬の勢を以て昇騰したる横濱市場の絲況は、九月に入りて氣勢尚堅實益好況を持續すべき狀況に際して俄然海外電信の不通となり、爲めに市場は暗中に模索として數日の間活氣を失ひたりしが、上旬末に至りて漸くに電報全通し從て市況舊に復し着々手合を了せり、然るに中旬に入りて相場は保合を以て數日を經過せしが、其當時に於ては世界生絲の優等品中日本生絲最高位に在り、之を伊太利絲の同格品と比較せば六七十圓の高差を見るに至れり、此懸隔は彼我の絲價に何等かの變動を生ずべきは勢ひ免るべからざる所なるが果然市況一變漸次不振の形勢を現はし、相場は漸次下落の趨勢を示したり、下旬に入りては更に暗澹絲家は五歩を退て買人の息息を窺ひ、十歩にして價位の維持を保たんとするも市面は何等福音を傳へず、急溫直下沿々として降下し、之を盛時に比せば信機一番五六十圓の下落を告げ、此間暫く優位を維持せる上南廓絲の如きも大勢如何ともする能はず、是亦三四十圓の下落を見るに至り、十月に入り信機一番は遂に千圓臺を破るの悲境に陥れり。

本年の絲價を觀じて波瀾激變測るべからざるものあらんと雖に客人の警告しつゝ、人心激の昇騰あるは奔下の低落を思はざるべからず、低下の極は更に上騰の機運を惹起すべきは蓋し自然の數なりとす、絲況未だ必ずしも將來に向て悲觀すべきにあらざるも、吾人の憂ふる所のものは寒人實者自身が相場を引落し却て買者をして疑惧の念を挾ませしむるに至らんを恐るゝなり、此間に於ける絲家の一舉一動延て國家の損害に關する洵に鮮少ならざるものあり、宜しく慎重熟慮以て絲況の回復を期せんことを祈る。

本月中に於て最も高價に賣行たるは、甲斐矢島組金矢車太の千・百・三・千圓にして、最も低價なるは岩代共同一馬折返の九百五十圓なりとす、例に依り今年一月よりの最高價と前年のそれと對照比較せば左表の如し。

生絲最高價月別前年對照表

	明治三十八年		明治三十七年		價格の差
一月	愛知縣 三河製絲太	一〇五一	島根縣 平田製絲太	一〇九〇	四〇
二月	島根縣 奨水組製	一〇一〇	愛知縣 三河製絲太	一〇五五	四五
三月	山梨縣 東雲館太	一〇一〇	三重縣 度會製絲太	一〇五五	四五
四月	三重縣 度會製絲太	一〇〇〇	山梨縣 東雲館	一〇五五	七五
五月	埼玉縣 埼玉製絲太	一〇一〇	三重縣 度會製絲太	一〇〇〇	一〇
六月	群馬縣 富岡社新絲	一〇一〇	愛媛縣 河野製絲太	九七〇	四〇
七月	山梨縣 東雲社新絲	一〇一〇	山梨縣 東雲社新絲太	一〇一〇	一〇
八月	山梨縣 草雲社太	一〇五五	山梨縣 矢島組太	九五五	一〇〇
九月	愛知縣 三桑社絲	一〇一〇	島根縣 東雲 太	九五〇	一〇〇
十月	山梨縣 矢島組太	一〇一〇	岐阜縣 甘泉社絲	九五〇	一〇〇

今左に本月中の生絲集散種別表を掲げて參考となさん。

明治三十八年九月一日至三十日生絲集散表

器械座繰	持越	入荷	賣了	地方積置	繰越
折返繰	七、九一九	一七、九七六	一〇、七七三	一〇、八一三	一五、〇一三
雜絲	一、一二九	四、〇七三	二、四二二	四、八	三、七三一
合計	一、九二二	一、五三九	九〇九	一六	二、四三六
	三八	一二		一〇	四〇
	一、九〇八	一四、一〇四			一、八三
	二三、五九九				二二、二二二

備考

一、染中重位個は丸買多か指す。

二、持越と行方とより本月に繰越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る。

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは復誤中のものありしに依る。

四、繰越現外に商誤中のものありと知るべし。

五、賣了中米國に輸出せるものは六千四百七十六俵にして歐洲に輸出せるものは一千四百八十九俵なりとす。

但し一俵は十六貫目なり

尚左に生絲集散日別表を示すべし。

明治三十八年九月自一日至三十日生絲集散日別表

器械太 座繰細中 折返し繰絲 ＋×○△□

日次	項目	入荷	爭合	賣了	引渡	輸出	地方積置	國名	製産者	則様	最高	最低	備考
一日		六六〇	五九六	七五一	四九		一	信州 武蔵	見川	社	一〇一五〇	一〇一〇五〇	相場は前日同様手堅く保合居れり
二日		六九一	六	二七七		四五二	七	同上	樂社	宇赤	一〇六〇	一〇〇〇	座繰太筋物引續き出來し強き商況に見受けられり
三日								交甘	水社	羽二	××	××	堅き商況にて繰り
四日		八八八	二二二	一、五六九	三六		信州 岩代共	同	島	二	一、九八〇瓦	一、九八〇瓦	日曜日
五日		一、二二七	三二	九八六	四〇		甲州 上州	同	奇遇	鈴	一、〇八〇	海外電報不通の爲買受手控かなりしが相場續りなし	
六日		一、一〇六	二九	一、〇六一	二三		五甲州	同	玄社	竹	一、九五五	電信待の爲新規商誤なく至て靜穩の成行なりし	
七日		六八二		九九三	二二		六	美濃 武州	齋藤	絲社	一、〇四〇	入荷の向きあるも抑々しき商誤なかりし	
								信州	藤南	絲	一、〇四〇	電信誤延の爲商誤氣乘らず新規手合皆無なりし	
								見	藤	社	一、一一〇		
								川	膠	社	四五〇		

日次	項目	入荷	爭合	賣了	引渡	輸出	地方積置	國名	製産者	則様	最高	最低	備考
八日		七二八	三〇一	二八四		一六	信州	織澤	岡	絲	一〇九五	一〇六〇	新注文進し上州南部生絲其商ひ出來ざ
九日		一〇二一	六五七	三〇一		二六五	同	御	製	社	一〇六〇	一〇一〇	前日同様一兩會へ商ひ出來し相場堅し
十日							駿州	杉	山	絲	六	一〇八〇	日曜日
十一日		六五四	六五三	三二九	一〇		武州	鈴	製	百	六	一〇〇〇	上州相場郡生絲其他別項の如く手合あり
十二日		一、一八三	二〇六	四三七	三六		岩代	東	島	絲	一七	一、一〇三〇	上州南部生絲其他別項の如く手合あり
十三日		一、〇四六	二〇四	七九四	三〇		甲州	東	紅	金	甲州	一、一〇五〇	相場續りなし
十四日		一、二〇二	七七	五一六	二〇		三河	同	奇遇	二	二二	一、一〇〇〇	前日同様續りなし
十五日		八五六	一五三	五八〇	三〇		三河	同	奇遇	鈴	二二	一、〇三〇〇	電信待の爲引續き見送り染て商誤なか
十六日		五一五	三〇〇	四五八	七七		一甲州	信	隈	絲	一甲州	一、一〇二〇	大体なり氣配は引續き不入氣にて結合の
十七日							武蔵	共	同	絲	武蔵	一、一〇五〇	足取なり氣配は引續き不入氣にて結合の
十八日		一〇一三	六五六	一四三	三九	二、二二九	甲州	岩代	同	奇遇	甲州	一、一〇五〇	前日同様不振の傾きにて品により何分
十九日		一、八二二	七八六	五〇八	六		上州	共	同	絲	上州	一、一〇五〇	か安貴なりし
二十日		七五〇	二三五	三八五	一四		五	信	水	絲	五	一、一〇五〇	日曜日
廿一日		七九八	一五九	一七九	二七	四	四	江州	藤	絲	四	一、一〇七〇	折返絲及信州物に商誤りしが相場は
廿二日		一、〇六四	三一二	四二六	一四三	一四五	伊豆	岩代	島	馬	伊豆	一、一〇七〇	休日續に比し更に十錢下落したり
廿三日		六五九	九四	六五五	一九四	一九、二二二	上州	御	氷	絲	上州	一、一〇五〇	引續き商誤出來せしが相場は前日同様
廿四日		入二八	二二五	二七五	四六	三、二二二	信州	武	水	絲	信州	一、一三〇	九九〇瓦	九八〇〇	なり引續き商誤出來せしが相場は前日同様
廿五日							丸上	上	市	館	丸上	一、一三〇	一、一〇七〇	一、一〇〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一二〇	一、一〇〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九七〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し
												一、一〇七〇	一、一〇五〇	九九〇	堅り強し

尚左に本年一月以來の生絲集散の狀況を明かならしめん爲め月別表を示すべし

生絲集散前年對照表

月	火	待	越	入	荷	賣	了	買	戻	繰	越	數	輸	發	送	摘	要
廿六日	一、七二六	一一五	五〇五	八三	一六八	甲州岩代其他	製糸社	南社	諸節と頃も自制樂海に十二孫圓力妥き直なり								
廿七日	八二六	五四五	六七四	三八		三河國上總君	津寶共同社	信濃後松社	一六								
廿八日	六七八	二六六	四一六	八〇		甲州武田多岩代共	製糸社	本製糸社	四								
廿九日	六七一	七八一	四一二			三河國三河飛騨六	同	信濃後松社	三								
三十日	一、二一八	七〇三	三一五	二五	四一		摩二工業社	共同社	四								
合計	二三、五九九	九、五六四	一四、二〇四	一、二七	七、九六五	一六八			一八二								
廿六日	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
廿七日	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
廿八日	一、五〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
廿九日	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇
三十日	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計	三七、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
同上	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

紐育市場

紐育生絲市場の沿革は別地記在内田參國總領事の最近電報外左に掲る。

生絲は引續き相場手堅し、機屋は旅料の發買に伴び製品の値段を引上んと試る向あり、器械一番四弗十七仙半より四弗五十仙。

前報株價復生絲相場の下落に伴び當地も十仙方下落す、機屋は今後引續き下落を恐れ取引を見合す(九月二十三日報)

生絲は相場の落付かざるため取引少し、機械一番四三七、二分一より四四六、九月二十七日報)

生絲は相場の落付かざると織物値段引上の傾向なるため取引少し、機械一番四弗二十仙より四弗二十五仙(十月二日報)

上海市場

當地生絲市場は今週は沈靜にて別に傾ぐべき程の事なきも、粗製絲は相應に繁み入あり、相場は何れかと云へば高含のなりし、左れど七星絲の如きは更に何等の需要も起らざりし、機械絲及び蒸汽機械絲の如きも更に取引出來ざりし、而して週末に於ける市中の在荷は左の如し。

品種	京仕	本季	前季
七星絲	倫敦	二、〇〇〇	二、〇〇〇
杭州及海宗絲	同	一、五〇〇	一、六〇〇
嘉興絲	同	二、八〇〇	二、七〇〇
集種絲	同	三、〇〇〇	三、五〇〇
無錫及大籠絲	同	四、〇〇〇	五〇〇
漂蒸絲	同	一、八〇〇	八〇〇
同	同	九〇〇	三〇、〇〇〇
合計		三二、〇〇〇	三〇、〇〇〇

本季間倫敦市場に於ける金鷄絲幹の最高最低相場外銅三季に比較すれば左表の如し。

品別	最高相場	最低相場	平均相場
自弘十七年六月至十八年五月 一季間	二二、一〇〇	一一、〇〇九	一一、〇〇九
自三十六年五月至十七年五月 同	一三、一〇	一〇、〇〇八	一一、一〇
自三十七年五月至十六年五月 同	一三、〇〇九	一〇、一〇	一二、〇七
自三十四年五月至十五年五月 同	一〇、〇〇二半	八、〇八半	九、〇四半

三十八年一月一日及び同五月三十一日に於ける倫敦及び黒昂市場の金鷄絲幹相場の各前年に比較せば左の如し。

品別	黒昂	倫敦
一月一日 三十八年	三四、〇〇〇	一二、〇〇三半
三十七年	三一、〇〇〇	一一、〇〇九
五月三十一日 三十八年	二一、七五	一一、〇六
三十七年	二九、〇〇〇	一一、〇〇九

當地蒸機製絲工場の多數は前季の終末に於て多額の損失を蒙り休業したるも本季に於ては一部之を恢復せんとの計畫なり、前記の如く多數の需要あり、而して有收當時の購入に拘はらず尚は繁で多額の利潤及び其損失を埋算するに至り、而して有收當時の製造代價に依り其製品の價格を推算するに平均七十四前後に相當するの割合なりし。然るに不幸にして是等製絲家の豫想は空しく蹉跌に歸し、本季の大部分を過ぎ

著しく絲況の下落を示したれば、爲めに當局の輸出狀況に容易ならざる損害を招き延て産業又は業者から顧少するの已むを得ざるに出でたるものあり、今計一萬四千百二十七俵に上り前季に比し三千二百十五俵を增加せりと雖も、他方に於ては本季の終期に於て尚は一千俵の未買賣を持越せり。

前記二品は横浜本邦に於ける輸出總量加の結果延て當地の輸出狀況に容易なざる影響を與へたる如し、蓋し本邦に於ける製絲業者は學理の應用に資ならざるを以て、製產品の品質を著しくしむるのみならず其產出高を增加するに反し、活潑當業者は極めて總觀的にして一に蔑慣に拘泥し恬として他を顧みることなきは即ち損年其輸出總を減少するの所以にして、當國絲業家の利害に取り頗る慨嘆すべきことなりとす。

一黃絲　本品は本季間九千二百十二俵を輸出し、前季に比し千九百十四俵を減少し、又過去十ヶ年の輸出平均高に比すれば均しく千九百三十一俵を減少ぜり、本品の盛時を過ぎること、海外需用の減少とより、本季の全体を通じて商況挽行かず、僅に季節の當時小波潮ありしに過ぎず

一野蠶絲　本品の輸出高は一萬九千四百十二俵にして前季に比し千四百二十三俵を減じたるも、大體に於ては其商況著しくして在庫稀小なり、製合に輸出の好況を望ぜるもの〻如し、殊に米國よりの注文最も旺盛にして、等物の賣行頗繁なりしも、在荷の欠乏は一時著しく其相場を上騰しめ、女人辨四百圓に上り是が爲め機織を來したるも、其後三百五十圓に降下し、此相場を以て多額の取引を結ぶに至れり。

一屑絲　本季間本品の輸出高は五萬百五十擔にして前季に比し七千九百五十二擔を減少せり、本品は本季の當初に在て本國勉の商況挽々しからざると一旦或る大體繁榮に於て多額の在荷を有したる向きあるとにより、爾年の如く開市後暫らく七月下旬に於て大陸筋の買出を見るに至れり、蓋し本季間本品の出廻高は例年に比し多額に上りたるも前記の如く輸出減少の結果として本季の終期に際し多額の在荷を有し居れり。（未完）

我が楓樹に附たる〝の及桑等の樹木を一株づゝ植付け、何れも高さ六七尺の處より四五本乃至五六本に分幹せしめ、其長さ四尺位に切斷して一の頭部を造り之より三三本の枝を生ぜしめ其長さ約六七尺なり、右樹木の側に葡萄（一緒に二三本乃至三四本）を栽植して之れに懸垂せしむ、葡萄の栽培法佛國とは稍異き見る異にす、毎年早春樹木の切枝及葡萄殘蔓の切斷を行ひ、樹木分幹の側所より葡萄蔓を二二方或は四方に開張せしめ、別に添木をなし針金を張り葡萄蔓を之に結束す、結束用には普通細小なる柳枝を以て繩に代用す、土質は肥沃の砂粘土にして下部には小麥玉黍蜀野菜等を栽培し或は牧草になしたるものあり。

桑樹も亦圃場の周圍及其中央等に整列に點植せらる、圃場の周圍には小溝を穿ち水を引きて以て時々の給水に供す。

蠶業試驗場は市内の南方（ヴィットリオ、エマヌエレ）町（Corso Vittorio Emanuele）七十四番地にして普通人家と軒を並べ事務室、青蠶試驗室、製絲試驗室、教室標本室、小使室物置室等に充てられたる三階煉瓦造りの建物一棟、三階屋の蠶室一棟、二階造りの蠶室及物置に充てられたるもの一棟共に三棟、桑樹は皆其構内に栽植せられ下部は牧草場となす、此總平數約三千四百坪にして現樣小なりと雖も、標本類は割合に多く蒐集せられ且つ其保存法につき最も注意を拂ふもの〻如し、西暦一千八百七十二年の設立にして本年に至る三十四年間、毎年時諸の報告を印刷し或は有益なる事項は臨時に之を印行して當業者に配布し、卒業生を出ゆること〇〇男女合して一千名、男女の數殆んど相半ばす、斯界に貢献すること至大なりと云ふ可し。

場長は有名なる〝エンリコ・ヴェルソン〟氏（Enrico verson）にして婦人の助手一名と共に場長の雜務の外、學生を教育し且つ年中蠶業に關する種々の試驗を行ひ、次長なる〝エンリコ・クリィアト〟氏（Enrico quriet）も亦婦人の助手一名と共に種々の試驗を行ふ、小使一名雜役に從事し、農夫傭小使一名桑園に關する勞働及雜役に從事し、青蠶期には別に增員を為す平素日曜日及祭日にも午前半日は出勤する等熱心勤勉せらるゝは斯界の爲め慶賀すべきことなりとす、又全國内には目下五十九個所の小試驗場を有し、當場卒業生を以て之が場長に充て以て地方蠶業の改善をなさしむる筋の聊か佛國に比し大念せしものゝ如し。

二、氣　象

當地は本年三月より五月に至る三ヶ月間は至角降雨勝にして天氣不良、殊に五月は下雨甚だしく、爲めに出水一千八百八十二年の大洪水以來即ち二十三年目の大洪水なりとのことにて、當パドヴァ市の如きも五月十六日より四五日間或る部分の家屋は水に浸され、又圃場中約三尺位の高さに一面に水を以て滿されたるを多く見受けたり、六月一日より天氣歸順晴天勝なるも能く乾燥せり、今三月より六月に至る四ヶ月間當地に於て予が觀測せし氣象の概表を掲げ本年青蠶期中に於ける氣候の一般を知るの資に供せんとす。

（日別表略す）

室内外最低最高溫濕度

伊國「パドヴァ」蠶業試驗場に於ける蠶兒飼育の概況

在伊國　通信委員　峰村喜藏

伊國「パドヴァ」蠶業試驗場（伊名 R. Stazione bacologica sperimentale padova）に於ける蠶兒飼育の概況を左に報告す。

一、緒　論

「パドヴァ」市は伊國の東北部にして北緯四十五度と四十六度東經二十九度と三十度の間に位置し、人口六萬萬餘には四世紀時代に建設せし高さ一丈五尺餘の煉瓦造の城壁を繞らし、此延長実が七十三町二十間にして八門を有す、伊國人の在住する者佛國の合據尤も多く、皆良家の幼童を守り且つ佛語を教授する爲めなりと云ふ、其他獨英人等之に次ぐ、西北方は遙に山を繞らし、東方は遠からず「アドリアチック」海に達し、南方は廣闊す、當市の四隅は平坦なる圃場にして其周圍及圃場中には整列約十四尺四方に柳胡桃桃「オビオ」と稱する

		室外最低温度	同最高	同平均	室内最低温度	同最高	同平均
三月	末	三八	五〇	三三	九〇	七二	〇
四月	末	三九	七五	五八	三三	九二	六八
五月	末	五三	八一	六五	三二	一〇〇	七二
六月	末	六八	八六	七二	九三	六七	〇

蠶室は四月十九日より三日間は無火、同二十二日より五月二十八日に至るの間は日々適度の火力を用ひ、同二十九日、より以後は更に火氣を用ゐず、而して製種中六月二十四、二十五二十六の三日間は外温冷變せしを以て火力を用ひたり。

而して一昼夜に於ける氣温の變化割合に少なく、時に或は十五六度乃至二十一二度の差を現はすことありと雖も、至て稀にして普通十度内外なり、風も多く起らず強風少なし。

三、桑芽葉伸暢及葉葉等の比

試驗場内にある野桑（裂葉）及家桑（改良せしものにして圓葉）につき、其伸暢及葉葉等の比を調査せしに左の如し。

桑芽葉伸暢表

月	日	桑の種類	圓葉數	葉長	葉幅
四月十日	同	野桑	二葉	五〇	二〇
同	同	家桑	二	九〇	五〇
四月十五日	同	同	四	五〇	四〇
同	同	同	四	七五	四〇
四月二十日	同	同	三	一四五	一〇
同	同	同	五	一一〇	六五
同	同	同	四	二〇五	一四五
四月二十五日	同	同	五	一一〇	七〇
同	同	同	五	二四〇	一七五
五月五日	同	同	七	一三〇	七五
同	同	同	六	二七〇	二四〇

蚕業量比較表但百分率

月	日	桑の種類	業量	蚕量	桑樹量
五月十日	同	野桑	六八、七	六、三	二五〇
同	同	家桑	六〇、六	九、一	二一、二
五月十五日	同	同	五九、六	三四、六	〇
同	同	同	六六、四	五八	九、一
五月廿日	同	同	六一、九	二一、五	四、七
同	同	同	六九、四	三三、三	〇
五月廿五日	同	同	五一、一	一六、八	九、二
同	同	同	六二、九	四三、二	〇
五月一日	同	同	五六	二四、六	六、九
同	同	同	六三、〇	三〇、三	〇
六月五日	同	同	七〇	二〇、七	一、八
同	同	同	五二、四	四三、七	〇
六月五日	同	同	六一、二	二一、三	九、六

蠶業量比較表但百分率の平均なり

四、催青及掃立

實修育に供する蠶卵は四月十九日貯藏箱より出して之を蠶室に移し、同二十二日より徐々に火力を用ひて發生を促し、五月二日より五日に至り掃立を了せり、尤も春期佛國より送附し來りし一種は四月三十日及予の携來せし日本小石丸種は五月三日に掃立たり、試驗育の分は四月十日蠶卵を貯藏箱より出し試驗室に於て漸次火力を用ひて、發生を捉し、四月二十五日より同二十九日に至り掃立を了せり、蠶卵は各種別々に長方形或は方形にして緣低き無蓋紙箱を造りて之れに入れ、卵量に應じて其大さを異にす、普通三十「グラム」即ち一「Once」我が七匁九分八厘入は七寸四方にして緣の高さ三分、蠶卵約二三粒重積す、之を蠶箔上に並置し、蠶見發生の前日直徳一分目の孔明き紙を其上に被ひ、發生の當日午前八九時の頃軟かき桑葉を撰み指先きにて少しく裂目を附し之を給す、後十時頃に至り桑葉に集まりたる蠶兒を「ピンセット」を以て之を紙を布きたる蠶箔上に移し、直ちに細長の剪みたる桑を與へ、之にて掃立を了せるなり、發生約四日位に渉るもの多日斯くの如く掃立をなす、或は第一日及第四日に發生せし分は薬給せるもありたり、一種につき約二三四〇を最初別々になし置き後之を合同せしむるなり、其方法は別項に記す可し。

五、掃立蠶見の種類及卵量

今其掃立に係る蠶見の種類及卵量室別を記すれば左の如し

實修育の部

1. Bernardo Bagnoccma　卵量二十 grammes　十二蛾
掛合はせ日本種　之れは日本白繭種の雌と伊國黄繭種の雄な掛合はせたるものなり。

2. Bernardo Tonogoto Hiaroo　卵量 grammes　十 grammes
掛合せ白繭　之は日本波代支那白繭種の雌に伊國黄繭種の雄な掛合はせたるものなり。

3. Bernardo Bogogio Yello　卵量 grammes　十
掛合せ黄繭　之は伊國黄繭種の雌に日本波代支那白繭種の雄な掛合はせたるものなり。

4. Bernardo Odorse　卵量二十五
掛合はせ支那種　之は支那金黄種の雌に伊國黄繭種の雄な掛合はせたるものなり。

5. Bernardo nonrrat　卵量十六蛾
「ゆーロルネ」白繭種　之は佛國州部の「ゆーロルネ」氏より寄贈せる佛國白繭種なり。

6. Bernardo Bagnoccma　卵量十二蛾
日本小石丸種

7. Corona　卵量 grammes
高麗種　之は朝鮮より輸入せし白繭種なり。

8. Bello Ono　卵量十 grammes
金黄種　之は支那の金黄種なり。

9. Bagnoccma Hiaroo　卵量 grammes
日本白繭種　之は日本の又雲なり。

10. Bagno nosso　卵量十
伊國黄繭種　之は「アフンサッソ」と云ひ繭形大にして飼育困難なる種類なり

11. Cazzi　卵量十
伊國白繭種にして「アルニ」と云ひ成る町名な附せしものにして繭形前者に次ぎ飼育困難なり。

12. Bolonst　卵量 grammes
伊國白繭種にして「ロはネ」と云ふ。
共に十二種にして卵量合計百七十「グラム」と二十八蛾。

試驗育の部

1. (四月) A　卵量紙上製三蛾
支那琥珀白繭種の雌に支那金黄種の雄な掛合はせたるもの、紙上製とは蟻卵濟みの雌蛾な入るべき紙袋の上に同火の一枚紙の一端な貼附し、本邦に於て行ふ如く筋鉤製の紙な被ひ以て蟻卵せしめたるものなり。

2. B　卵量 三蛾
支那金黄種の雌に伊國黄繭種の「アフンサッソ」の雄な掛合はせたるもの。

3. C　卵量 四蛾
日本白繭種の雌に支那金黄種の雄な掛合はせたるもの

4. D　卵量 三蛾
支那琥珀白繭種の雌に支那金黄種の雄な掛合はせたるもの。

5. E　卵量 四蛾

支那金黄種の雌に伊國黄蘭種の「ガランサッサ」の雄を掛合はせたるもの。
6. 同 三號
支那白蘭種の雌に伊國黄蘭種の「ガランサッサ」の雄を掛合はせたるもの。
7. 同 二號
支那白蘭種の雌に日本白蘭種の雄を掛合はせたるもの。
8. 同 三號
支那金黄種の雌に支那白蘭種の雄を掛合はせたるもの。
9. 同 二號
支那白蘭種の雌に日本鬼縮の雄を掛合はせたるもの。
10. 同 四號
支那白蘭種の雌に伊國黄蘭種の「ガランサッサ」の雄を掛合はせたるもの。
11. 同 二號
伊國黄蘭種多少異なりたる二種を掛合はせたるもの。
12. 同 二號
同前 44-45
13. 同 二號
同前 46-49
14. 同 二號
同前 50-51
15. 同 二號
同前 51-52
16. 同 二號
同前 52-53
17. 同 二號
支那金黄種の雌に日本白蘭種の雄を掛合はせたるもの。
18. 同 四號
同前 52-7
19. 同 四號
同前 52-5
20. 同 四號
同前 52-6
21. 同 四號
同前 52-9
22. 同 四號
同前 52-8
23. 同 十一號
同前 52-10
24. 同 六號
之は日本の青白種なり。
25. 同 六號
之は日本の二化蠶にして白蘭種と黄蘭種の混交。
26. 同 六號
同前 52-17
27. 同 六號
日本二化蠶白蘭種
我に二十六種にして應發九十六蛾分

其他學生に蠶飼の見習況等を鑑定せしむる爲め、少量づゝ時に晩掃きをなしたるもの十種ありたれども、何れも一旦試驗用に供せし後之を放棄せり。

實修育に係る蠶兒は1.より6.に至る六種類は實修蠶室第一號室を以て之れに充て、7.8.9.の三種類は第二號室、10.11.12.の三種類は第三號室を以て之れに充てたりと雖ども、五齡中に至り種々に移動して一定せず、且つ三階其他の室に移したるもありたり。

試驗育の分は試驗蠶室の二ヶ室を以て之れに充てたり。(未完)

純絹織物鑑定萬國會議

伊國「ビエモン」蠶絲協會の主唱に係る純絹織物鑑定法研鑽の爲め開催の萬國聯合會議は九月四、五、六、三日間「トリノ」市萬國會議に於ける決議を待て來十一月の會議に附する

ノ」府に開くことに決せり。

本會に附すべき議題は二部に分かれ、甲は純絹織物に對する不正手段並に染色上施す過度の增重を防止して消費者を保護すべき方法を研究調査の任を帶び、乙は人造絹絲に係る問題を議すべき任を帶べり、而て各部の議題は左の如し。

第一部　議題

一生絲若くは生絲に加工したるものに係る物理的、化學的、及び「メルシサロック」(染如し未だ理論を詳にせず)性質を決定すること。
二純絹織物に對して不正手段を防遏して消費者を保護すべき方法、例へば蠶絲檢査所若くは染色短況の公共的局所の注意に依り織物に不正增量なきことを保證すべき任意的申印を求に應じて協すべきこと。
四其他本件と關係ある問題にして有益と認むるものあらば會議に附すること。

第二部　議題

一人造絹絲現今産出の性質は如何。
二如何なる範圍に於て人造絹絲の天然絹絲に對する競爭は有害なるか。
三人造絹絲に生ずべき競爭に對し天然蠶絲を保護すべき各個人的警戒の手段。
四其他本件と關係ある問題にして有益と認むるものあらば會議に附すること。

本會は來九月開會の初の中に「トリノ」府に於て開くこと。

善し主勸協會の精神は純絹增量の爲め立法權の干渉を求めて規則を設け、引て商業の自由を控束すべき手段を望むものにあらず、然ども需用者の爲めに其購入したる織物の純否を鑑査し得べき實際的方法を設くるは時機に適當するのみならず敢て亦不可能にあらざればこれを講究するにあり、今同會の檄文に徴するも協會より提出の意見は、例へば織物檢査の爲め特設したる化學試驗所に於て織物の純否の度合を示したる印證を用ふべきことを慫慂せり。

又人造絹絲に關しても均く不正手段にあらざる以上、或は商業道德に違背せざる以上は商業の自由を妨げざる範圍に於て適法を設けんことを望めり。

前記の主意は既に本年五月八日宋蘭府に於て「ドクトルエ、スカラニ」氏が爲したる講演に引續き開催したる討議の際「ガヴッチ、ペドリニ、モリナリ」諸氏が專ら主張したる勸議なり、因に其議決要項を摘記すれば左の如し。

全會一致を以て人造絹絲の到て我に出るや、蚕は已に衰退に瀕したる伊太利蠶絲の生産上必ず障害を起す可きことを認め、此新工業は固より絶對に然認するにあらざるも、其生産品なるが過度に陥り誤謬なかんを恐め、宜く正當適切の地位に止め置くべき者なり發表するの正當なるを信ず左の希望を陳ず。

甲、商業上セルローズ生産物「人造絹絲」を眞正の絹絲と同格に置く可らず、而して既往の化學試驗所若くは將來開設す可き同種の試驗所は需用者へ供給せられる絹若くは織物は眞正の蠶絲なるや或は他の原質なるやを公職上の帳責なるべき例定することに任ずること。

乙、政府は始め各協會、工業家及農業家は一致協力して蠶繭若くは蠶繭を以て作る可き生産品に對する此新競爭品を攻撃し自家の利益を保護すること、政府は各國政府の例に倣ひ先見ある法案の手段を用ひ蠶業、絹絲、織物業の保護獎勵に勉め、蠶業者は工業節減上改善の方法を蠶繭蠶絲の改良を研鑽すること。

而て同會はロンバルヂア地方農會及伊太里全國の蠶絲工業及商業の各協會に對ひ、其最も適當と認むる方法に依り有益なる援助を與へられんことを委囑せり。

其外人造絹絲競爭の問題は七月十日羅馬府高等商工會議に提出せらる、「ヴェギ」氏の提案に對する決議に依れば「トリノ」市萬國會議に於ける決議を待て來十一月の會議に附する

項を呈したれば「ビレリー」氏は提案維持說を主張し「ファリナ」氏「ベラシ」の諸氏亦た之を賛成し、天然絹絲と人造絹絲の間に混同を防遏す可き立法的制裁を加ふ可き動議を維持したり。

佛伊兩國新繭相場（七月八日付在里昂領事報告）

佛伊兩國に於る本年收穫繭の相場は各養蠶地方に由り均低ありと雖も、各年分に比すれば各地方とも一般に勝貴を示せり、則ち佛國の最大養蠶地方に於る新繭一等品一基本年の概算平均相場を昨年の相場に對照すれば左に表示するが如し。

地方	三十七年	三十八年
セヴェンヌ	至自 三一八〇〇	至自 三二〇〇〇
ドローム及アルデーシュ	至自 三一八〇〇	至自 三二五〇〇
ヴォクリューズ	至自 三一七〇〇	至自 三二〇〇〇
〃 セル	至自 三一五〇〇	至自 三二〇〇〇

但し前記相場は買者が支拂ふべき仲次口錢（一基十巻）運搬費（遠近に因り一定せず）及就俵一基五巻の費用を算入せざるものと知るべし。

佛國新繭取引市場は本年も昨年に於けるが如く頗る活潑なる買氣を以て開始せられ、投機者は大に相場の昇騰を計る所ありしが、多くの場合製絲家は之に應ぜざりき。

當國本年の養蠶成蹟は地方に由り異なりと雖も、全體に於ては好中作なりし、昨年よりも稍と優るものゝ如く推測せらるゝ所なり。

伊國本年の養蠶成蹟に關しては區々の說ありと雖も、北部伊太利東南州地方に於ける不作の結果稍〻著しき減作なることは（一割乃至一割五分或は二割五分と報ぜらる）疑ふべからざるものゝ如し。

同國主要養蠶地方に於ける同國產純黃色繭一基本年の平均最低相場を昨年に對照すれば左に示すが如し。

地方	三十七年	三十八年
ピエモンテ	自 三一八五〇 至	自 三一八六〇 至
ロンバルディー	自 三一七七〇 至	自 三一五三〇 至
ヴェネツィア及フリオール	自 三一五三八 至	自 三一五八〇 至
エミリー	自 三一七三〇 至	自 三一七八〇 至
マルケ及オンブリー	自 三一四五〇 至	自 三一六六〇 至
トスカンヌ	自 三一九九〇 至	自 三一四九〇 至

廣東本年の第三回收繭概算額は昨年の七千梱に對する六千梱、上海本年度の白絲輸出額は最初の見込は三萬五千梱乃至四萬梱を唱へしも、第二回收繭不作の結果三萬五千梱内外に減じ、本邦本年度の輸出額も昨年度の九萬三千俵に對する八萬乃至八萬五千俵に減ずべき見込なりとは當市場に傳へらるる所なり。

會務錄事

總裁奉戴

本會は從來皇族を推戴して總裁に仰ぐべき規則なりしも、未だ其運に至らざりしが、近來本會の事業は一般蠶絲業の發達と共に漸次擴張をなし、會員の數無慮九千に垂んとするの盛況に達し、内外に對する施設は益頻繁緊要となり、既に規則を改正して社團法人となし其基礎漸くに堅固を告ぐるに至りたるを以て、即ち定欵第二條に依り皇族中の御年長者にして日露戰役に赫々たる武名を擧げさせられたる伏見宮貞愛親王殿下を本會總裁に奉戴の儀を懇請し奉りたるに直ちに御嘉納あらせられたり、茲に謹て會員諸君に告知す。

此の如く我大日本蠶絲會は特殊なる恩遇を辱ふしたるは本會の面目此上もなく實に感泣措く能はざる所なり、依ては益奮進斯業の改發を圖り以て國家の福利を增進せんことを期す會員諸君亦此光榮に浴せられたれば本會の爲め斯業の爲め大に努力せられんことを切望す、蓋し斯業の發展と本會の隆盛を圖るは刻下の急務にして、殿下の御眷遇に酬ひ奉るの途亦此外に出でざるなり。

新潟支會役員改選竝事務所の移轉

大日本蠶絲會新潟支會に於ては去九月七日大集會を開き左の如く役員を改選し、支會事務所を同縣中蒲原郡五泉町に移轉せり。

支會長　松田　彦平
幹事　門村　直中
幹事專任）　加藤　知正
評議員　山口　正平　三輪振次郎
小池與惣太　澤　嘉市郎
佐藤傳一郎　藤本　岩八
木島　彬　加藤　知正
柳澤　文市　二宮　瓦吉

京都支會の總集會竝役員交迭

大日本蠶絲會京都支會に於ては客月二十四日京都府下何鹿郡綾部町に於て第四回總集會を開き前年度に於ける事務成蹟竝に會計決算を報告せり、又義に支會幹事渡邊武氏辭任したるに就き岩坪時藏氏其後任に選ばれたり。

米國絹業協會の照會

日本生絲正量賣買の件に關し米國絹業協會より我農商務大臣に對し照會し來れる所ありしが、今回同省より本會に之に對する意見を徵せられたるを以て、本會は本月十四日評議員會を開き討議講究する所ありたり、今同協會の照會書の譯文を左に掲ぐ。

拜啓

日本生絲の正量賣買なる主要の問題に就ては米國絹業協會

は豫て考慮潛在候次第に有之候處千八百九十七年日本政府
監督の下に生絲檢査所設立せられ年々檢査高の增加を見
千九百四年の如きは最高二百萬基に達しなるも今日まで來
た財政上又は商業上の成功を見るに至らざるは種々理由の
存する次第にして生絲商業界の既に了知せる處に有之候今
其理由を掲ぐれば大略左の如きものと思考致候

一在横濱港内外生絲商の滿足と資助とを缺けること

一生絲檢査所より交付せる重量、纖度、練減檢定書に對
せる充分なる信用を缺けること

一地方製絲家より五十英斤乃至七十英斤の箱詰となし輸
送せられたる生絲は横濱に於て賣買せられ外國市場へ
輸出するに當り撰別の上再び之を洋俵（百三十三英斤
三分の一）に改造せる現今の取引法の行はるゝこと

一現今の生絲檢査所は合衆國へ輸出すべき生絲のみに對
しても特別なる船に積載せんとする輸出者の商業上の
要求に急速に應じ得ざること例令は昨今終りを告げた
る前年度横濱生絲總輸出高は五百六十七萬九千五百十
八基（九萬四千俵）にして船積の最も繁忙なりし月の輸
出高を合衆國及其他に別記すれば左の如し。

月	合衆國	其他諸國	計
千九百四年十月	五、四四五、五四四	一、九七四	七、四一一、九
千九百五年一月	四、六四〇	二、四七九	七、一一九
同　二月	五、三八三	一、四三九	六、八二二
計	一五、四六八	五、八九二	二一、三六〇

而して横濱生絲檢査所檢査高の最も多かりしは十一月にして
報告によれば二十八萬四千八百九十三基なりき

本件に就ては別紙委員の報告にも講究候處有之候而して該
本協會は正量及纖度檢定證の件に付委員の申出を採用し速
に此擧の實行せられ一般に用ひらるゝを見んことを希望致
候

試に右實行開始の日を千九百六年一月一日に相定め候
種々なる掛念も吐露せられ反對論も提出せられ又此大事業
を爲さんには生絲檢査所の充分なる準備を要し且同所檢定
證の最高なる信用を要する次第は深く酌料する處あるにも
關せず米國絹業協會は生絲業關係者の助力に依り此擧の成
功を信ずるものに有之候

此重大なる事業に對し專ら大臣閣下の御協賛を願度誰て請
求仕候

米國絹業協會の主望は生絲業者と日本に於ける製絲家及生
絲業者一般との取引方法を商業上强固にして且つ公平なる
基礎の上に當かんとするものに有之候

本件に關する閣下の御高見速に御報に接し度希望に御座候

千九百五年九月一日　　書記長　フランクリン、アーレン

農商務大臣男爵　清浦圭吾殿

別紙
小生は本日閣會の報告書に於て左の決議の可決相成候旨各會員諸君へ御通
知申上ぐべき旨米國絹業協會幹事より申越せられ候

決議
一別紙生絲正量委員の報告に付米國絹業協會幹事會は反復審議の末左の通り

議決致候

一千九百五拾年度及其以前に輸入せる日本生絲に總て其各荷口毎に日本帝
國生絲檢査所の爲したる正量及に纖度の檢定證が途付せられ之に因り取
引なり行び其正量なり其正量に纖度の檢定證が途付せられ候等に日本帝國生絲檢査
所監督の下に實證されんことを深く希望すること

一米國絹業協會幹事會は日本より輸出する日本生絲に對する檢査所の爲したる
練減檢定証を添付するの件は貴會に其實行を懇望することに決定せり

千九百六年一月一日より若くは其以後成るべく速に本決議を有効ならしむる樣
諸賢の信實なる援助を懇願致候而して小生は本決議書及委員報告の陸本を日本
農商務大臣閣下、横濱生絲檢査所長、横濱生絲貿易組合長、横濱外國人生絲
輸出商委員長、横濱商業會議所長、日本東京蠶業講習所長、大日本蠶絲會長に呈
し是非有力に之を賛成の代表者を選び出し各合衆國に對し横濱に於ける生絲商業の上に右決議の經過を懇諭されて左の通り御承候

千九百五年五月日生絲正量委員代表者　　清水會長

に決定し而して本會幹事皆は五月十日の會議に於て此に之を印刷に附し會員に
發送することなる決議致され候

米國絹業協會は本會の正量委員より提出せられたる左の立案諸書に於て其
利害なる御考慮致下候はゞ最も興味多きことと存候に付諸賢の御意見相伺上
候

日本生絲の期用者が現今實行せられ居候生絲取引方法を以て不滿足なりと
致候理由は其指摘求代價に對し生絲量目の不確實なること及び注文に對し
しめたる後に有之候に付生帶は疑問に屢々同製造業者と生絲商との間に爲替を受
する方法を講じ此の不確實なることを除去することを得て生絲商總全般
為利することゝ信じ慶び致ならざることゝ確信仕候

義日本協會は本協會に於て諸賢の御意見相伺上
なられむべき方法に對し意見を述べ其後に付正量委員は之に對して左
の通り審議致度上存居候

一日本より輸出する生絲は次の各條に同帝國生絲檢査所の檢査を受け同所
より証付せらるゝこと

一正量練減百分率及纖度々分ずる公文の檢定證を各輸出俵に
添付せらるゝこと

右の各條は各日本生絲檢査所長に通知致候段同所に於て先づ我會員諸君の御意
見承致度候間至急左の通知に御答答被下度願上候

一日本より輸出する生絲の各俵毎に其正量、纖度及練減に記載せる日本帝國
生絲檢査所の發行する公文檢定證が各付すること を欲するや否や

有に對し正量資格者所の發行する公文檢定證が各付すること を欲するや否や

右に對し會員の多數希望又は深く希望する旨を以て閣答せられ候段に於て先づ我會員諸君の御意
見は數個所議を重ね其件に付深く熟考し慎重に於ける結果は茲に添付の別紙一千九百五年七月十
三日に提出致候旨の報告を見るに至りたる次第に御承候

右報告の本件は直に幹事會各位に送附し熟慮の上に提出致候三一の會議
に於て採用せられ同時の決議案が可決相成候

委員の意見及其勧告に未だ同意なき表せられざる諸賢の内に於は小數なれども有力
なる人々にして今勧の件に就て本所所物は希望する處なれども種々なる理由の
存するあり不賛行し難き結果としとせられるものもあり然れども又多數の信ずるる處
に依れば現今の反對論は不日其力を失ふに至るべく而して日本帝國政府は確か
に横濱生絲檢査所の諸用者の賛力をして有名なる伊、傳の生絲檢査所と同等の
地位に進めるべしと云ふに有之候敬具

日本生絲の期用者が現今實行せられ居候生絲取引方法を以て不滿足なりと
致候理由は其指摘求代價に對し生絲量目の不確實なること及び注文に對し
しめたる後に有之候に付生帶は疑問に屢々同製造業者と生絲商との間に爲替を受
する方法を講じ此の不確實なることを除去することを得て生絲商總全般
為利することゝ信じ慶び致ならざることゝ確信仕候

義日本協會は本協會に於て諸賢の御意見相伺上
なられむべき方法に對し意見を述べ其後に付正量委員は之に對して左

千九百五年八月二十二日　　書記長　フランクリン、アーレン

千九百五年七月十三日付正量委員の報告書

拝啓　日本生絲を正量と爲すべき件に付正量委員に諸般の事情を講究し本件に
付意見を徴するに適当なる多數の諸氏と共議の末全員一致して左の通り報告仕
候

（ヘイ）雖て米國絹業協會に於て國及びたる如く本國絹物製造業者の要求所望する
處は日本にて生絲を賣らるゝ諸書は必ず壓謂せらるべしとの充分なる保證
を得たり

（ロ）深て本件に付照會したる書面の回答に依るに本國組物製造業者の多數は他て日本生絲を正量入るゝこと及び正量、綿滅率及纖度を基礎とする日本帝國生絲檢査所の發送せる公文の檢定書を添ふることを要求せられたり

（ハ）紐約に於て賣買せらるゝ日本生絲は總て歐洲の生絲檢査所の檢査を受け其正量にて賣買せられ居れり

（ニ）既に日本より輸出せられし生絲の内に輸出者自己の爲めに正量檢査及び纖度の檢査を受けたるものあり

（ホ）是れ該筋集め得たる報告に依り委員は横濱に於ける帝國生絲檢査所の爲したる檢定證は正確にして且信用すべきものとして之を受くる に滿足の表せり

（ヘ）何人も代價は支拂ひながら何程の數量を受取り得らるべきや明瞭に知ることを得ざるが如し

現今の有樣にては百瓩斤の生絲に對し支拂を爲す組物製造業者は九十九瓩斤又は九十八瓩斤瓩しきは九十七瓩斤の生絲を受取るやも知らるべかゝず此點に於ては之れ自己の業を保護せんが爲めに退狀に對し實際何程減されたるか之を確かむる手數を爲し費用を支拂ひ居れり

商用者は生絲の實際何程の價に相當せるか而して不明瞭なるが爲め其製品の價格を定むるに當りて大に誤れることあるべし

根本の量目不確實なる故爲め歐洲產生絲と邦國產生絲との價格を比較するに困難なりしむ

自ら支拂ふ金員に對し如何樣なる生絲を受取るか最も確實に之を知らんと欲する爲め日本人生絲の大部分は當地に於て量檢査の手數を爲し費用を支拂ひ居れり而して方の問題議に其好として正直に取引せられ居る場合に於てすら此不合理なることの爲めに實賣買者の間に紛へず但しこの論を生じ居れり

其上の事實若くは他の困難なる事情の存在するものの必要現今世界に於て合理的適當なる方法と認めらるゝ正量賣買の來たる迄細章生絲に實行せられざるに因るなり

此不確實にして且つ不明瞭なる事實を除去することは實ましく次第なるが故に委員は此重大なる事件を強調して誠實なる商業的基礎の上に設かんことを希望す而も問題の繁雜なる念慮せらるゝ諸君は此必ずや此意を認し本件の成立に提出せらるべき方法を信じ切に左の點を申なさんと欲す

第一　日本より本國へ輸出せらるゝ生絲は各俵毎に日本帝國生絲檢査所の正量檢査を受くべきこと

第二　綿減及纖度の檢査も亦各俵毎に之を受くべきこと

第三　正量、纖度及綿減の檢定證は輸出生絲各俵毎に之を添付すべきこと

第四　輸出きべき各俵は日本帝國生絲檢査所監督の下に倉庫に於て之を密閉

第五　米國組業協會は全會員及會員外のものと雖も總て當倉庫に於て生絲を商用するものに向ひ日本生絲を採ずるに際し其量目を基礎として之を協議と雖して其入べき生絲各俵には正量、纖度、綿減の檢定證を實正とり添付せしむる樣勸告を發すること

第六　米國組業協會は横濱に於ける日本生絲貿易商組合及同地にある外國生絲輸出業者委員に宛て左の要旨を申出づべきこと

（イ）横濱より輸出せらるゝ日本生絲は俵毎に日本帝國生絲檢査所より交付せられる正量、纖度、綿減の公文檢定證を添付し生絲檢査所監督の下に各俵の内容證りかなるべしむることは合衆國組物製造業者一般の希望なること

（ロ）米國組業協會は其會員に將來日本生絲を買入るゝに當りては正量目を基礎とし注文すべし且每俵前述の檢定證添付を求むべき旨の勸告を爲したること

（ハ）此件の進行を爲す爲め横濱に於て生絲業に從事せらるゝ諸君が此勸告せる第項を實施するに必要なる事柄に最も迅速に選ばるゝ樣依賴すること

委員は向窓一言すべきことあり他なる横濱に於て賣込まる、生絲は其相每に帝國生絲檢査所より交付せられる纖度檢査證を添付することなきは横濱市場に於て本國より輸入する注文によりて生絲を買入るゝものの爲めに正確に希望通りなる纖度の生絲を購入する上に欲べ大なる損失たるべき信ずるが故に賣込の際每箱に纖度の檢定證を添付することを爲す樣地元より横濱に於て生絲業に從事せる諸君に向て此議を共に提出せらるゝが相當なるべきことを言明す知此なるに於ては其提携せられたる結果は纖度の檢定證添付あるを以て苦情

代表者たる商會の熱力は其注文主の希望せる纖度を明瞭に知ることを得又た一方には偶々絲上不注意の爲め檢査の成績不宜なるものは再び製造場へ持歸へるの止むを得ざるに至る為て爲めに改良して寄一の生絲を製造するに極くべし

以上謹て報告す

一千九百五十七年七月十三日

委員長　シー、ピー、ヴァ
委員　ザームス、ナッツアウタ
イー、ウエー、ステーリー
エイチ、ヒー、ヴアンリタ
ヂー、セブ、アドラタス
エム、エム、ベルテンカ

米國組業協會
幹事御中

會員動靜

本年九月中本會に入會せられし者左の如し

○特別會員

東京　明石　弘
長野　高樋富吉

○通常會員

東京　秦　瀧藏
同　阿川政五郎
同　臼井茂三郎
同　伊藤嘉十郎
同　石浦德次郎
京都　笹壁新太郎
同　大前鹿次郎
京都　辻　延太郎
神奈川　井上金治郎
同　小野信松
同　小野澤國太郎
同　兵庫　尾崎一
同　松本智吉
同　增山杢太郎
同　山下駒吉
同　立川幹三郎
同　榮田源八
同　末岡承次郎
長崎　高橋精三郎
同　村川敬止
同　吉武末太郎
新潟　近藤清造
同　多田利吉
同　石塚鞠
埼玉　横山源三郎
同　八木橋喜一郎
同　山城伊喜太郎
同　內野滿輔
同　橋本鑑重郎
同　安原貞次郎
群馬　佐藤佐次郎
同　臼田多賀作
同　本多愛治郎
同　奥木仙五郎
同　佐藤孫三郎
同　小出源太夫
同　櫻井音五郎
同　須川菊次郎
同　岩崎喜三郎
同　岡田孫平
同　針谷保太郎
群馬　宮下啓次郎
同　岩城市五郎
同　大澤均
同　塚越福重郎
同　町田驛作
同　山形新太郎
同　春山兵太郎
同　高橋山三
同　栗原武七
同　後閑德造
同　狩野莊太郎
同　須賀國太郎
同　飯田祐三郎
同　大松彈二
同　鈴木弘
同　南總製絲場
同　山本製絲場
同　關谷傳
同　坂本要之助
茨城　中島由松
同　田崎興
同　米川利重
栃木　新治郡農會
同　中原勝太郎

茨城　清水寅治郎
同　清水仙吾
同　鴻巣源次郎
同　日下部安次郎
同　川崎清平
同　淺野辰吉
同　土田峰藏
同　關澤藤市郎
同　大住仁三郎
同　愛知
同　飯泉桂一郎
同　德田松太郎
同　長野
同　鬼澤虎之介
同　長塚彌助
同　小澤春吉
同　本間清次
同　大塚米藏
同　小川寅之助
同　山口嘉左衛門
同　野澤己之助
同　島崎勇助
同　田沼喜代治
同　中澤菊治
同　田沼町蠶業組合
栃木　福田庄一郎
同　稲田久藏
三重　堀江幸吉
同　岩脇淺次郎
同　中西市郎助
同　中瀨惣八
同　徒矢七藏
同　井村濱藏
同　尾登龜太郎
同　竹島馬之助
同　伊東吉次郎
同　鈴木龜雄
同　石田常吉
同　清水丑松
同　長田龜太郎
同　長野
同　中澤鎌太
同　折井泰藏
同　立石友吉
同　寺西菊太郎
同　牛丸文次郎
同　高樋久兵衛
同　中國松
同　高樋初一郎
同　川合芳太
同　武居平造
同　茂澄助藏
同　小林階吉
同　澤木鎌造
岐阜　古田勘重
同　松尾初太郎
同　松尾七之助
同　宮城
同　高橋榮三郎
同　高崎亭藏
同　澤口慶藏
同　境野權三郎
同　飯濃外平
同　石川勘七
同　其壁政吉
同　千葉善二
同　菊地義直
同　原近之助
同　白木大吉
同　富田春之進
同　坂元藏之允
同　佐藤兼吉
同　宗像直治
同　大石貫
同　增子仙松
同　有我慶太郎
同　山田儀作
同　太田市太郎
同　齋藤市四郎

岩手　松田佐蕃
同　堅石藏之亟
同　細川鄉助
同　西弊井製絲組合
同　笹村寛次郎
同　宮本愛次郎
同　澤田重藏
同　澤田末吉
同　太田淺吉
同　岡田長司
同　中川實
青森　佐賀
山形　鈴木六兵衛
同　西島市五郎
秋田　谷川竹次郎
福井　津山製絲合資會社
鳥取　河本唯藏
同　宮盛好藏
同　金森昌茂
島根　中島善太郎
同　柏井雄一郎
同　桑谷米正
同　大谷德次郎
同　大庭貞治
山口　渡邊又三郎
和歌山　加藤由松
同　中村英一
同　瀧川角之助
同　宮本藏
同　神岡逸夫
同　釜田芳之助
同　恩地繁松
同　赤岩治平
同　力久慶吉
同　宇野善太郎
同　最所敬一郎
大分　田原九郎
同　戸次澤次
中村奉公蠶業組合
同　松田藤市
同　土谷政任
同　廣永安平
同　瀨口嘉市
鹿兒島　西田平吉
同　塚樓五郎
同　澤田氏
同　種子田直知
同　柏木新石衛門
同　濱上恒敏
同　小原文二
山本ノブ

鹿兒島　野元スガ一　鹿兒島　兒玉ヒサ

計　二百二十二名

右の内にて明石氏は二宮鶴松氏、高樋（富吉）及寺西氏以下三十二氏は藤澤藏次郎氏。阿川氏以下二氏は阿川忠次郎氏石浦氏以下三氏は京都支會。井上氏は石橋活雄氏。松本氏以下八氏及田原氏は貞方嘉吉郎氏。吉武氏は草野覺德氏。關氏は門村直中氏。近藤氏は新潟支會。横山氏は下田伊左衛門氏八木橋、川城の二氏は浪江稼三氏。内野氏は山下長松氏。安原氏は田鍋勤九郎氏。臼田氏は金子金次郎氏。本多氏は原澤宇源治氏。奥木氏は北爪長太郎氏。佐藤（孝一）氏以下十七氏は佐藤長太郎氏。狩野氏は根岸讓氏。飯田氏は栗本萬平氏。大松氏は町田產太郎氏。鈴木關谷の二氏及南總、山本の二製絲場は町田讓氏。田崎、米川の二氏は中島由松氏。中原氏以下二十一氏は狹間虎吉氏。田沼町蠶業組合は服部昌松氏。福田氏は岡本芳男氏。堀江氏以下四氏は三重支會。尾登、竹島の二氏は駒田太市郎氏。清水（丑松）氏は田中良太郎氏。立石氏は伊藤喜代次氏。吉村氏以下二氏は町田治助氏。高橋（榮三郎）氏以下十三氏は宮城支會。增子氏以下二氏は阿久津半蔵氏。齋藤氏以下四氏、及笹村氏以下二氏西弊井製絲場は肥田氏。澤田氏は高橋清七氏。岡田氏は青木彌七氏。津山製絲合資會社は畑信好氏。河本、富盛の二氏は正壽種太氏金森氏以下三氏は小山田武夫氏。大庭氏は芝原皓氏。加藤氏以下六氏は前島半次郎氏。力久氏以下二氏は關誠一、牧繁喜の二氏。戸次氏、中村奉公蠶業組合及松田氏以下二氏は安東誠氏。瀨口氏は細谷久一郎氏。西田氏以下八氏は千藤一策氏

孰れも紹介せられ。溱、小野、小野澤、尾崎、多田、石塚、橋本、佐藤佐次郎、小野澤、尾崎、多田、石塚、伊東、鈴木(龜雄)、石田、長田、中澤(錄太)、折井、玉置、佐藤(兼吉)、宗像、大石、太田(市太郎)、太田(淺吉)、中川、佐藤(清二)、鈴木(六兵衛)、西島、谷川、大谷、淡邊の三十二氏及新治郡農會、華陽社は各自に申込まれたり。

本會會員現在數（三十八年九月末日調）

會員總數　八千三百四十一名

内　譯

名譽會員　二十六名

特別會員　三百十五名

通常會員　八千名

（翻譯會員鈴靜中左の二氏み通常會員に誤殺せるに依り共に正誤す。）

特別會員

宮城縣　三宅際吉　福島縣　菊地武一

蠶桑雜觀

上州の三社と主務省

座繰製糸を以て有名なる群馬縣の碓氷、甘樂、下仁田の三社製糸高は、昨三十七年に於て既に八百萬圓に上り群馬縣全體の一千萬圓に對する八分を占め居れるが、此三社の創立は已に二十有餘年の以前にありて多年の習慣上一の組合となり居れるも、法律の保障を受くる能はざる爲め種々の不利不便を感じ爰に三社は農商務省に對し事情を具陳する處あるしが、さり迚法人組織として社團法人と爲すべきものにあらず、又商事會社としては創立の主旨に反し全く性能を異にし居り現行法の保護を受ぶべくもなく、尤も三社の如き產業組合法發布の後に設立せられたるものならんには勿論同法に則り組織したるならむも、上記の如く久しき以前に設立されたるものにして、組合員は碓氷社のみにても一萬五千人に上り其所在廣袤又た二十里と三十里に達し、其他の二社を加ふれば頗る多數に達し居り、斯かる尨大なる組合にありて現行法に依り總會を開く場合に當りても組合員を容るゝの場所なく其他現行法に據り難き事項あるを以て、三社に對しては特別の詮議を聚求し來り、主務省に於ても爾來調査研究の末一の成案を作製し三社の代表者に内示し意見を諮問したるに、其後三社も研究の末去三四日の兩日再び主務省に出頭し異議なき旨を具申したれば其結果として現行の產業組合法は一部改正するの必要を感じ、目下起案中なれば本期議會に提出するとなるべし、尙ほ三社合併問題は目下行惱み居れるのみならず、現行法改正の曉三社とも各々產業組合法に據り成立したる上にて起るべき問題なりと云ふ。

京都に於ける柞蠶絲

京都市内に於ける柞蠶絲問屋の重なるものは僅かに五六戸なるが、其取引は大抵大阪川口なる清國商人の手を經て京都へ輸入するものにして一ヶ月平均六百梱、此の價格優等品並等品を平均一梱四百圓位に相當する由にて目下優等品一梱の代價五百圓に上ることもありと云ふ、尙ほ昨年の當時に比すれば約二割幾の騰貴を爲したり、而も本年は需用の度は益々擴張され從て品拂底を告げ居る景況にて漸次上昇の勢を示しつゝあれば今後は一層騰すべきかと云へり、次に其販路を開くに入分はレース肩掛に供給し殘りの二分通りは西陣機業用に使用されつゝあるものゝ如し、此の柞蠶の本場は清國山東省にして其製造は重に芝罘に於て爲すものなり、尤も歐洲向の柞蠶絲は非常に精良にして價格も純絹絲に劣らざるものあれど、我内地へ輸入し來る品は座繰及機械の下等品なり更も角今日の如く斯く販路擴張の際には斯業上に就いて大いに研究する必要ありとて二三の同業者は種々計畫中なりといふ。

本年の秋蠶

本年の秋蠶は地方に依り掃立上蔟の時季に依り頗る豐凶を異にするものあるも、全國平均せば良好の結果を得たりと云ふべく、其成繭の品質も多くは優良にして春夏蠶の不結果に對し其若干を補ひ得べく、其產額は未だ精確の調査を得ざるも昨年に比して大差なかるべしと云ふ、而して秋蠶は年々其產額を增加し春夏蠶に比すれば其增加の割合著しきものあり昨年まで五箇年間の狀況は左の如し。

	全產繭	春繭	夏繭	秋繭
三十二年	二七五三、九〇〇	七四	一四	一二
三十四年	二九二六、一八一	七一	一四	一五
三十五年	二五四九、二二四	七〇	一四	一六
三十六年	二、五八七、〇八二	六四	一五	二一
三十七年	二、八二五、六七六	六五	一四	二一

右の傾向を以てせば遂に春蠶と括抗するに至るやも知るべからず、之に就ても秋蠶專用の桑園が一時も早く普及繁殖するに至らんことを望まゝしき限りなり。

京都府蠶絲同業組合創立二十年紀念式

京都に於ける蠶絲同業組合は全國各種同業組合中にて最も秩序ある發達を爲し、最も好成蹟を示しつゝあるもの一なり、該組合聯合會は去月二十三日を以て何鹿郡綾部町に於て其創立二十年紀念式を擧行せり、當日の來賓は大森京都府知事、前田五二會監督、今西生絲檢査所技師、石渡京都蠶業講習所技師、同荒木技手、松田農商務技師、鏡府農事試驗場長、柿沼府技師、木村府農會技師、各郡長、貴衆兩院議員、府會議員、附近各官衙長、隣縣同業組合長其の他名譽職員、京阪新聞記者等三百餘名にして來會者總計無慮二千名何れも定刻前より續々詰掛け滿場立錐の餘地なきに至れり、斯くて式は午前九時を以て初まり一同席定るや明田幹事開會の主旨を述べ、同聯合會組長波多野鶴吉氏は起つて明治十八年同組合設立以來今日に至る迄の沿革並に事蹟の大要を報告し夫より同組合創設に就き最も功勞ありし北垣國道、今西直次郎（現任生絲檢査所技師）有吉三七（現任葛野郡長）岸田豐久（現任北桑田郡長）四氏に對し謝狀を贈呈し、又聯合會副會長湊力松、淡湯義武（現任長野縣技師）の二氏には謝狀に花瓶一個

宛を添へて贈呈し、其の他各郡組長等として本會の爲め盡力せし山本佐兵衛氏外六十七名、同じく協賛員として多大の功勞あり松田彌三郎外三十五氏に對して夫々謝狀を贈呈せり、而して殆んど一身一家を犧牲に供して同會の爲め盡瘁し同會として今日あるに至らしめし櫛合長波多野鶴吉氏に對して種德狀に書一軸を添へて贈呈せり、次に大森知事は農商務大臣に代りて左の告辭を朗讀せり。

蠶絲は本邦の重要物産にして之が發達は國民經濟上に甚大の關係ありたるは言を待たざる所なり故に從來政府に於て本業の振興に關し誘掖奬勵に怠らずと雖も當業者に於ても亦自ら進んで之が改善發達の思想を啓子は當然の責任にして可時も之が業務に耐へ得るなり京都府の當業者夙に茲に見る あり蠶絲振興の爲め機械の工夫組合の設置し蚕業巡に二十年其間整々進め利益を本組合蠶絲業の爲めに奮勵努力する功績の顯著なる洽く世の認識する所なりや本組合設立二十年紀念式を擧行するに際し本大臣誠に欣喜に堪へざる所なりや本組合設立二十年紀念式を擧行するに際し本大臣誠に欣喜に堪へざる所なりたる祝し何ぞ以て一言を寄せ以て本組合が健全の發育を遂げて此盛式を集やるに至りたる祝し何ぞ以て一言を寄せ以て本年の紀念式を擧行するに至りたる事を望む失れ之を勉めよ

明治三十八年九月二十三日

農商務大臣男爵　清浦奎吾

引續き知事としての告辭を述べ、其他前田正名氏外數名の祝詞あり、波多野組合長之に對して謝辭を述べ午前十一時三十分式を卒へ別室に於て茶菓の饗應あり、尚ほ紀念の爲め來會者一同學校庭園に於て撮影せり。

此日午後より翌二十四日まで同所に於て第十六回蠶絲業大集談會を開き、前日には戰後に於ける府下蠶絲業の經營方針如何の問題に付研究し、木村府技師、前田監督外數名の演說あり、二十四日は松田農商務技師、今西生絲檢査所技師、石渡蠶業講習所技師、柿沼府技師、鈴農林學校長外十數名の演說及前記問題の討議あり、終りて陛下の萬歲組合萬歲を唱へて無事閉會せりといふ。

電氣製絲機の發明

本會々員なる岐阜縣土岐郡土岐村神篤館の丹羽鈴氏は製絲器械に就き多年苦心研究せしが、遂に電氣作用に依り繭の絲緒を求めて繭鍋内に供給するの外は一切自働的に機械力を以て繰絲の働きを爲さしむる極めて緻密なる機械を發明せりと云ふ、從來の製絲器械は繰絲工程の八九分は指別に依りて働作せられ人工を省減するの點に於て極めて少量なるを遺憾とせる所なりしが、此機は未だ實用上に於ける得失如何を知らざれども、斯の如き精密無類の製絲器が本邦人にして然かも本會々員に於て發明せられたるは、以て大に誇るに足るべく、又斯界に裨益を與ふる鮮少ならざるべし、今客月分の特許公報に掲げある該機明細書の一節を摘記せば左の如し。

本發明は繭鍋及繰絲等を區畫して特異の形狀を有する製絲鍋と一從の生絲を繭殺すべき繭絲の數を一定に保護し繰絲を失ふや直に電氣作用に依り新に一條絲を送給接續し以てこれを補ひ絲の疲度を均一ならしむるべき電氣送給發置と絲條の特に切斷せんとするとき又は已に切斷したる場合等に於て送絲機の運轉を停止すべき電氣裝置と鍋鍋の止まるや之れを拭去る可き刷子を備へる除塵器と絲緒の重量及容量が一定に製出すべき測絲器等を具備して成る電氣製絲機に係り其目的とする處は繭鍋の正絲を求めて之れを繭鍋内へ供給するの外は總て自動的に繰絲の働きを爲さしめて然も生絲の纖度は揃めて一齊にして鍋部を完全に除き品位優良の生絲を完全に製出し且つこれを使用するに力り各部の運轉を可及的覆雜ならしめずして其動作を有效確實ならしむるにあり。

富山縣の蠶種品評會

富山縣に於ては婦負郡主催蠶種品評會を八尾町に開き客月二十六日午前十一時其褒賞授與式を擧行せり、出品點數蠶種二百五十三點出發繭九十六點にして、當長前田郡長式辭を朗讀し渡邊同縣技師審査長として中告文を讀み、李家同縣知事受賞者に褒狀を授與し出品人總代の答辭ありて式を終り、次で蠶業集談會を開き前田郡長、渡邊技師、李家知事等の演說あり午後六時閉會せり、此日來會者は六百餘名にして近來稀なる盛會なりしと云ふ、受賞者は優等賞以下八十名にして其優等受賞者は左の如し。

優等賞　（蠶種部造郡作）中村雅四郎　又吉（山田出四郎）中家（同部忠嗣

韓國の農業經營

農商務省は去る五月の交より韓國八道に技師を派遣し農地の土性調査に着手しつゝあり、大概一平方里に付一個處の見當を以て化學的分析を行ひ、土質氣候地勢等の上より農作物の適否を定むるの方針を立て、同時に別に牧畜、養蠶、漁業其外水利に關して調査し且着手地方の先後を決定すべき調査員を設け、一切の調査は本年度内に終了の見込の由なるが、始め、韓國政府の經營事業となさん方針にて目賀田顧問にも曾て其旨照會せしことありしが、何分白銅貨整理官更増給等幾多費用を要する場合韓國事業としては到底見込なしとの回答なりしかば、同省は茲に調然決定し自ら盛に韓國への移民を圖らんとし、既に明年度の豫算に之が經費を要求すること となしたりと云ふ、尚右事業は年々漸を逐ふて進行することとて假に多額を要せず、多分十萬圓位にて一箇年を支へ得べしと云ふ。

安東縣の柞蠶絲

此程安東縣よりの通信に依れば同所に集まる柞蠶繭は悉く芝罘に輸出し同所の製絲場にて盛に製絲をなしつゝあるが、當地に製絲場の設けなきは風土地利の然らしむるには非ず實は開化の度が左程迄に進まざるに依るのみ、試に芝罘と當地の兩地に於て製絲をなすとし其便否を比較せんに（第一）繭の相場に大差あり、即ち當地にては大一籠に付四十二圓なれども芝罘は十五圓を支拂うさべからず（第二）土地の價格は彼は堂堂たる開港場にして高貴なるは當然なるに我は田舍にして極めて安價なり（第四）石炭の相場なり、若し紬最炭の採掘にして豫定の如く豊量に赴かば彼我の相場に大差なかるべし、況や我には鴨綠江及其支流の水を利用するの便あるを今（第五）建築材料は我は常に彼に供給する位置にあり（第六）用水は彼我に差なく（第七）運搬力は我彼に及ばず、其他些細の事迄も調査せば當地に利あるは勿論なり、内地の實驗家は來て速に精査を遂げ、今に於て道利を捨つるなかからんこと希望の至りに堪へざるなり云々。

生絲檢査所月報（九月分）

檢査件數

檢査年月	原蠶	正蠶	品位	練減	計
本月	四、一一五	三、四五五	五	七、五七五	
前月	四、九七八	三、四四七五	一四	八、四七七	
昨年當月	四、五八一	四、一六二	二	八、七四六	
本年累計	二二、三一六	一九、七三八	四七	四二、〇九九	
昨年當月迄累計	二〇、二五、五九〇	一八、〇〇三	五	四三、六一八	

正量檢査

一檢査件數　四、一一五件

一總全量　一八、一〇一四瓩七七〇〇瓦（細片）　三〇、一六九一斤

一總風袋量　三、四五一、瓩九九〇〇瓦　同　五、七五三斤

一總原量　一七七、五六二瓩七八〇〇瓦　同　二九五、九三八斤

一總無水量　一五六、三三九瓩三四〇〇瓦　同　二六〇、五六六斤

一正量　一七、五三六瓩八三〇〇瓦　同　二八九、二二八斤

總原量と正量との差四〇、五瓩九五〇瓦にして總原量一〇〇に對し二、二七

正量檢査表

檢査件數

本月分	四、一一五
前月分	四、九七八
昨年當月分	四、五八一
前月に比減し	四、九八一
昨年當月に比し增減	增　八六三

含水量百分比例	平均	最多數	最少數
	九、七一	九、七一	九、七一
	一四、六六	一四、六四	一四、六六
	一、三七	一、三七三	一、二四
	增　一五	減　二八	減　〇六

檢査件數

	四、一一五
增減	增　四六六
	增　六一二
	增　九三
	增　四七

品位檢査

種別	檢査件數	中切糸數	平均	最多數	最少數
細絲器械	三、三一	二、四六	一、四六	一、四六	一、四六

種別	檢査件數	大割	小割	節
細絲器械	三、三一	二、四六	一、四六	一、四六

種別	檢査件數	繊度	強力及伸度
細絲器械	三、三一	一、四六	一、四六

種別	檢査件數	繊度	強力及伸度
細絲器械	三、三一	一、四六	一、四六

中細器械	四、六三	七	二、六六	四、四六	三、六六	四、六六	三、六六
同座繰檢査	一四	七	三、三六	四、四四	四、六六	四、六六	三、六六
同折返	一〇	四	一、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
太絲器械	三、四六	六	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
同座繰檢査	一四六	六	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
同折返	一、四六	六	三、六六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
玉糸器械	六	六	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
特太器械	六	八	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
同座繰檢査	四	六	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六
同折返	一、四六	一、四六	四、四六	四、四六	四、六六	四、六六	三、六六

蠶海涓滴

▲英同盟　成立して東洋政靜かなり、加ふる英國艦隊の來朝、戰捷艦隊の觀艦式、男爵外各閣員が歸朝せしめたる軍隊の凱戰等近時歷史的の事柄なり。

▲請和條件　仁に我のなしがたんば國民感謝非常狂するが如けん、然ども責めて我に與へざるべからざるべき條件なり。

▲交番燒打　警官斬人、或は發砲を施行、三巡燒洗、機關銃等不穩の事流發穴角の淵さみ明つは甚だ思なり、男爵鳥居氏妖氣を一掃して國運の興隆を圖れ。

▲講和條件　戰捷の効果を全復するも、實業家にして滿洲事業を爲さず大に地步を確保せざれば何の顏あつて出征百萬の士に對せん戰場浮了の黃金幡只上。

▲殖民的經　營は一政府の保護を俟て發達するものこ政府の方針と併行進むもの三民間の實行關係に先づものい、三者中少く第二ならざるべかずとは。

▲珍田外務　の所說、素より然り然れども日本婦人は能く第三者として常に國運に力て通じ、消々たる實業家財團業婦に於だも及ばずして可ならんや。

▲大隈老伯　本邦人の增殖を貧して四十五年を經過し一億に達すべき土地狹く穀足らず環境窮迫を詩所するを得さるべしと云ふ、殖民的施設急用の急務。

▲滿洲土地　廣く人少し加ふるに日露兩軍が其間に於て戰鬪の跡未だ少きを憂へず。

▲農商務省　各局各課より四五十名の官吏を派遣して大東滿州各方面の調査を爲さしむ、素くは古戰場遊覽に想するなく歸來實業界に多大の效益を齎せ。

▲蠶種專賣　の意論は痴死に切れず麻痺然と政界に出沒す、世に狂上の空論なるものあるも未だ此の知を喪しさはなし、酒匂博士の亦實誤甚空間。

▲生絲取引　の進歩は正量賣を使し來るの結合に當り臨井鐵の生絲出は巧に多くの水分を加重して機業家を苦しむと、如何好問は藍家の制裁を加へん。

▲本年蔵功　蠶種の製造數を節せるを奇貨として新商印紙を鑑造し詐欺蠶種を所々に高等方面より三萬餘枚を賣出せりと、思ひべき蠶界の惡風遠に捕へん。

寄贈書目

明治三十七年度寄贈報告

蠶生新報	第十九號
	第二十號
大日本農會報	第二百九十一號
大日本山林會報	第二百九十二號
北海道農會報	第五十六號
京都府農會報	第百五十八號
廣島農會報	第百二十三號
防長農業會報	第二十二號
福岡縣農會報	第七十七號
中央農會報	第六十七號
動物學雜誌	第二百二號
新潟縣農會報	第二十一號
染織時報	第二百二十七號
工業化學雜誌	第九十一號
大日本私立衛生會雜誌	第二百五十八號
通商彙報	第五十四號
統計集誌	第二百九十四號
農事雜報	第八十八號
工業雜誌	第三百二十三號
圖書月報	第三百二十四號
月報	第三卷第十二號
橫濱貿易月表	第百七號
農業教育	第五十一號
工手の村	自第二十五號 至第二百五十六號
土佐蠶絲時報	第三十四號
何鹿蠶業月報	第七十七號
中外商業新報	第九月分

京都蠶業講習所	
丸山含	
大日本農會	
大日本山林會	
北海道農會	
京都府農會	
廣島縣農會	
山口縣農會	
福岡縣農會	
全國農事會	
東京動物學會	
新潟縣農會	
大日本礦物協會	
工業化學會	
大日本私立衛生會	
外務省通商局	
東京統計協會	
農事雜報社	
工業雜誌社	
東京書籍問組合	
橫濱商業會議所	
橫濱稅關	
東京農業教育研究會	
工手の村新聞社	
土佐蠶絲局忠會	
何鹿郡蠶業會	
商況社	

蠶絲月報　第九號　横須賀蠶絲探訪局報告
蠶四之蠶業　第六號　埼玉農報社
農報　第百五十號　岐阜縣農會報
蠶業新報　第百五十號　岐阜縣農會
東洋學藝雜誌　第二百八十八號　蠶業新報社
兵庫縣蠶業會報　第五十四號　東京學士會院
新潟縣蠶絲會報　第二十一號　兵庫縣蠶業會
教育公報　第二百九十九號　新潟縣蠶絲會
氣象集誌　第八號　帝國教育會
興農雜誌　第百二十九號　大日本氣象學會
南海蠶報　第三十九號　東京興農園
秋田產業月報　第八號　南海產業月報社
四ヶ原女子蠶友會報　第四號　秋田產業月報社
農桑雜誌　第十二號　四ヶ原女子蠶友會
城丹蠶友會報　第二號　又新會
扶桑館報　第三十一號　城丹蠶友會
特許公報　第九百二十二號　帝國教育會
土地建物月報　第十八號　大日本氣象學會
養蚕取調書　東京建物株式會社
Bulletin Des Soies et Des Soieries, No. 1470—1473 Rerue, bebdomadaire. 牛山竹次郎
Lyonnaise industrielle.
Bollettino di Sericoltura No. 29—31 Pubblicata a cura dell Associazione dell' Industria e del Commercio delle Sete in Italia.
International Silk Jury, Louisiana Purchase Exposition, St. Louis, Mo. 1904 List of Awards to Exhibitors and Paper of Jury.

人事彙報

▲加賀山辰四郎氏　本會監事なる農商務省蠶絲課長加賀山辰四郎氏は滿州に於ける農事上の視察を命せられ、去る四日出發せられたり。

▲川島勝次郎氏　本會學藝委員なる京都蠶業講習所技師川島勝次郎氏は蠶絲業視察として此程滿州出張を命せられ、加賀山技師等と共に出發せられたり。

▲横田長太郎氏　本會特別會員なる東京蠶業講習所技手横田長太郎氏は前項二氏と共に滿州蠶絲業視察として出張せられたり。

▲塘谷清太郎氏　本會通常會員なる農商務技手塘谷清多郎氏も又前記諸氏と同用にて同日出發せられたり。

▲松平正秀氏　本會特別會員にて西多摩支會長なる東京府西多摩郡長松平正秀氏は今回高等官五等に陞敍せられたり。

▲福田晋氏　本會通常會員なる茨城縣新治郡農會長福田晋氏は今回高等官五等に陞敍せられたり。

▲重松達一郎氏　本會學藝委員なる山梨縣技師重松達一郎氏は此程廣島高等師範學校教授に任せられ高等官四等に敍せられたり。

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(September 1905.)

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Septembre 1905.)

	Report.	Brought over.	Arrivé.	Arrivé.	Vendu.	Sold.	Exporté.	Export.	Renvoyé.	Sent back	Aexporter.	Brought forward.
Filature. Filature.	4.454	Piéul.	10.111	Piéul.	6.009	Piéul.	—	Piéul.	61	Piéul.	8.445	Piéul.
Zagurí. Reeel.	1.198		2.290		1.362		—		27		2.099	
Kakoda. Orikayeshi.	1.025		866		512		—		9		1.370	
Autres. Other.	21		7		—		—		6		23	
Total.	6.698		13.274		7.934		7.965		103		11.937	
1904.	6.354		13.976		13.003		14.219		191		7.137	

MARCHÉ DES SOIES.

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Voici la situation de notre marché au mois du Septembre dernier :

L'excellente tendance que l'on a constatée, depuis le mois dernier ne paraissait pas devoir être éphémère et tout semblait, au début de ce mois, faire prévoir que le marché conserverait le terrain acquis et même continuerait à progresser, quand tout-à-coup le cable télégraphique sous-marin vient d'être interrompu. C'était alors le calme qui vient de régner sur notre place. Aux derniers jours de la première dizaine, le marché a repris à peine une certaine activité. Mais dans la dizaine suivante, le ton du marché a brusquement changé, nous sommes entrés de nouveau dans la période de calme, calme qui devient de plus en plus intense, les prix ont accusé une baisse de 10 yen. Durant dans la dernière dizaine, nous voici dans le calme le plus absolu, les affaires ont été presque nulles. « *Shinshu* » filature No 1 a accusé une baisse de 50 à 60 yen comparativement à l'époque où elle est abondamment recherchée. L'état des affaires à la fin du mois ne permet pas de prévoir une certaine activité dans les affaires.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement des soies durant le mois de Septembre.

RAW SILK MARKET.

MARKET OF YOKOHAMA.

The condition of the rawsilk market during September last :—

The condition, which has risen with great rapidity since the preceding month and afterwards should remain unchanged, became dull for a while by reason of no communication of telegram with foreign markets. At the end of the first ten days the market was restored to a former state and it has lasted several days. Then there appeared a sudden change. The state of exchange became calm step by step and the price fell about ten yen. Having entered to the last ten days it sunk into the more dullness, the price also became lower and lower—Shinshū filature Ichiban, indeed, was exchanged lower about sixty yen, having compared with its highest one. And there was no sign of restoration until the close of the month.

The following list shows the movement of rawsilk during last September.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

ours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filateurs. Names of filaturs.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du priv. Highest prices.	
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	371	422	—	—	Tōkōsha.	1.100
2	389	156	4	452	Kanrasha.	1.060
3	—	—	—	—		
4	500	883	—	—	Shinyōkan.	1.115
5	684	555	—	—	Fusōsha.	1.085
6	622	597	3	—	Kōnansha.	1.115
7	384	334	4	—	Sinshōsha.	1.110
8	410	160	9	846	Fukuzawaseishijō.	1.095
9	570	169	3	265	Sugiyamaseishijō.	1.080
10	—	—	—	—		
11	368	185	10	—	Yajimagumi.	1.130
12	665	246	—	—	Kokubōkan.	1.110
13	588	447	12	—	Mikawaseishikwaisha.	1.030
14	676	291	1	—	Ioseishijō.	1.125
15	481	326	1	—	Marisawaseishijō.	1.110
16	290	258	3	561	Ichinoseseishijō.	1.110
17	—	—	—	—		
18	570	80	3	2.229	Kinoshitaseishijō.	1.105
19	834	286	—	—	Higamikyodōsha.	1.100
20	422	217	4	—	Kawashimaseishijō.	1.125
21	132	240	1	—	Masakiseishijō.	1.125
22	598	250	5	—	Usuisha.	1.100
23	371	358	11	1.830	Jōsuisha.	1.115
24	—	—	—	—		
25	466	155	19	—	Fusōsha.	1.070
26	971	284	—	168	Kōnansha.	1.100
27	465	382	—	—	Kokubōsha.	1.100
28	381	234	9	—	Shunmeisha.	1.095
29	377	232	2	754	Tamasha.	1.085
30	685	177	2	860	Shinyōsha.	1.090
Total.	13.274	7.934	103	7.965		

1 yen want environ fr. 2.59. 1 Picul = 60 kilg. environ.

Number of the worms.....50.
Time of the experiment.....22/5/1905

TABLE OF DEATH.

	23rd	24th	25th	26th
No. 1.	0	0	Lean worm 1 Dead worms 6	0
No. 2.	5	8	Lean worms 11	lean worm 1

Even the worms which are not killed lost their appetite. From these experiments the intoxication seems to be caused by some toxine; not only because on the alimentation of the bacillus, the death occurs before the multiplication of the bacillus, but also because it is curious that in case the multiplicaton of the bacillus is very slow, the worms become somewhat better, but their development is very slow, so that by and by they will die though the multiplication of the bacillus.

This fact is also observed in the section of the worms which were alimentated with the bacillus. In the worms which have just died through the alimentation, the bacillus has not yet multiplied even in the stomach, and in the section of those which died 20 hours ago, a great many bacilli are found in the stomach and sometimes have already entered the blood. one, whose colour has changed in any part of the body, has the bacilli in the blood and tissues throughout.

The worms are not killed by the filtrate of the dilutation of the agar or bouillion culture made with a filter after Chamber land, but they become very weak and their bodies change in colour. Even though they sometimes become better again, their development is not good.

In the experiment made with some crashed spores worms sometimes die and sometimes only become very weak. Those which do not die becomes gradually stronger.

Therefore the toxine is closely on the spores or it will be in them.

On account of the toxine, the worms lose their appetite, and, while they take no food the bacillus multiplies and will finally kill the worm. If the bacillus does not multiply soon, the worms will become better again, but their development will not be good.

Mr. Nomura identified the bacillus with Bacillus alvei, and some one else thinks it is the same as Bacillus megaterium. But according to various descriptions relating to the matter, I think that, though it is like those bacilli yet I have found that it is different from either of them in some respect. I consider it to be a new species of bacillus which attaches the larva of Lepidoptera. The principal differences between it and Bacillus neegaterium consist in the reaction of Indol and the germination of spores, while those between it and Bacillus alvei consist in mode of the formation of spores and the decolorization by the method of Gram.

Experiment. 2.

The same experiment was repeated.

The worms used for the purpose were at the beginning of the 3rd age.

Number of the worms..... .....20.

Time of the experiment.....11 p.m. May 16th 1905

TABLE OF DEATH.

Time of the observation / Time of the culture	15 p.m. 16th	3.30 p.m. 16th	9 a.m. 17th	10 a.m. 18th	9 a.m. 19th	10 a.m. 20th	Total.
7/V/1905 (9 days after the inoculation on the agar)	19	0	1	—	—	—	20
11/VIII/1904 (9 month „)	19	0	0	0	0	0	19
13/V/1904 (one year „)	0	0	0	0	1	2	3
7/V/1904 („ „)	0	0	0	0	3	3	6
2/V/1904 „ „)	0	0	0	8	1	0	9
26/4/1904 (one year & a month „)	0	0	1 2.15p.m.3	12	0	0	16

Experiment 3.

The worms used for the experiment were at the beginning of the 4th age.

Number of the worms..... ...50.

Time of the experiment.....1. p.m. 15/5/1905

TABLE OF DEATH.

Time of the observation / Time of the culture	6 p.m. 15th	9 a.m. 16th	5 p.m. 16	Total
Two days	3	2	0	5
Three days	0	3	0	3
Four days	8	6	0	14
Five days	5	12	2	19
Six days	2	16	4	22
Eight days	4	15	0	19
Nine days	8	23	2	33

In the culture on the agar, the degree of the intoxication depends upon the time of the culture, when the culture has lasted 2 or 3 days or one year it is very weak, but in the intermediate time from one week to eight or nine months it is very strong.

III About toxine.

For the purpose of ascertaining whether toxine exists or not, the crashed bacillus or the filtrate of the culture of the bacillus was examined in a silk worm.

Experiment 1.

The worms used fer the purpose were at the 5th age.

Number of the worms.....50

Time of the experiment.....9.30 a.m. 29/5/1904

TABLE OF DEATH.

	12.00 29th	2 p.m. 29th	4 p.m. 29th	8 p.m. 29th	8 a.m. 30th	2nd 6	Total.
agar culture	36	10	3	0	0	1	50
Bouillion	4	16	11	8	1	4	49
Filtrate with a filter : after Chamber land	0	0	0	0	0	0	0

Experiment 2.

The spores of the bacillus were treated with agathe morter and then with the same volume of carbolic acid of 25 times (no. 1). For control (no 2) the solution of Carbolic acid of 50 times is used.

The worms used for the experiment were at the beginning of the 3rd age.

Number of the worms.. .... 20.

	10 a.m. 18th	9 a.m. 19th	
No. 1.	0	Deadworms 6 Lean worms 2	The others can not develop well.
No. 2.	0	0	

Experiment 3.

The condensed water of the agar-agar culture of the bacillus was changed to formalin which was left for twenty four hours. This colony is diluted with stirelized water (no. 1) and the bacillus is crashed with the agathe morter (no. 2) These are spread over some mulberry leaves, and given to worms.

The worms used for the experiment were at the beginning of the 4th age.

ARTICLES DE FOND.

About "Sottokin," a Bacillus of a Disease of the Silk-Worm.

Nogakushi, S. Ishiwata.

(*Continued.*)

II The degree of the intoxication according to the time of the culture.

Experiment. 1.

The worms used for the experiment were in the last part of the 2nd age.
Number of the worm used for the experiment.....10.
Time of the experiment.....May 16th 1905.

TABLE OF DEATH.

Time of the observation / Time of the culture	16th	8 a.m. 17th	18th	Total
9/V/1905 (7 days after the inoculation on the agar)	2	8	—	10
6/V/1905 (10 days ")	0	10	—	10
24/IX/1904 (8 month ")	8	1	0	9
16/VIII/1904 (9 month ")	9	1	—	10
9/V/1904 (one year ")	3	0	0	3
15/V/1904 (" ")	0	1	0	4
The Bacillus in a silk worm which died seven years ago	0	3	0	3

Some spores of the bacillus are alive even during 7 years. In development, the worms which were safe after the experiment, were as very slow as those at the last experiment.